

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第73期)	至	2022年3月31日

カルビー株式会社

(E25303)

第73期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

カルビー株式会社

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊 藤 秀 二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO兼財務経理・IR本部本部長 早 川 知 佐
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO兼財務経理・IR本部本部長 早 川 知 佐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	251,575	248,655	255,938	266,745	245,419
経常利益 (百万円)	26,179	27,432	27,391	27,522	26,938
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,330	19,429	17,539	17,682	18,053
包括利益 (百万円)	16,942	20,066	14,963	19,750	21,594
純資産額 (百万円)	146,667	160,490	169,632	182,740	183,458
総資産額 (百万円)	192,034	202,750	214,967	238,978	236,598
1株当たり純資産額 (円)	1,043.37	1,151.71	1,221.19	1,312.24	1,358.25
1株当たり当期純利益 (円)	129.72	145.39	131.22	132.30	136.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.61	145.34	131.21	—	—
自己資本比率 (%)	72.6	75.9	75.9	73.4	74.1
自己資本利益率 (%)	13.0	13.2	11.1	10.4	10.3
株価収益率 (倍)	27.1	20.5	22.3	21.3	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,358	27,620	40,449	30,450	22,327
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,258	△28,347	△13,462	△32,069	3,643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,450	△6,227	△6,278	△7,635	△25,168
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	42,195	35,425	55,742	47,282	49,670
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	3,798 [3,856]	3,763 [3,222]	4,053 [3,142]	4,311 [3,414]	4,398 [3,590]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 前連結会計年度および当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	187,126	194,096	197,658	195,850	171,858
経常利益 (百万円)	25,973	25,831	24,433	24,073	23,682
当期純利益 (百万円)	17,751	15,825	16,210	16,640	20,637
資本金 (百万円)	12,033	12,044	12,046	12,046	12,046
発行済株式総数 (株)	133,875,800	133,921,800	133,929,800	133,929,800	133,929,800
純資産額 (百万円)	135,589	145,692	155,185	165,187	166,728
総資産額 (百万円)	175,158	186,460	199,004	211,323	208,494
1株当たり純資産額 (円)	1,014.97	1,090.05	1,160.91	1,236.06	1,291.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	42.00 (-)	48.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	52.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	132.86	118.42	121.28	124.51	155.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	132.75	118.38	121.27	-	-
自己資本比率 (%)	77.4	78.1	78.0	78.2	80.0
自己資本利益率 (%)	13.7	11.3	10.8	10.4	12.4
株価収益率 (倍)	26.5	25.2	24.1	22.7	15.1
配当性向 (%)	31.6	40.5	41.2	40.2	33.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,737 〔1,971〕	1,735 〔1,991〕	1,765 〔1,950〕	1,841 〔1,997〕	1,883 〔2,021〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	93.9 (113.5)	80.9 (105.2)	80.7 (92.8)	79.4 (129.2)	68.4 (128.7)
最高株価 (円)	4,690	4,265	3,775	3,560	3,010
最低株価 (円)	3,370	2,941	2,392	2,758	2,351

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 前事業年度および当事業年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1949年4月	松尾糧食工業所を法人に改組し、松尾糧食工業㈱（広島県広島市）を設立。
1955年5月	カルビー製菓㈱に社名変更。
1964年1月	「かっぱえびせん」の発売開始。
1968年4月	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
1969年11月	千歳工場（北海道千歳市、現北海道工場）操業開始。
1970年3月	Calbee America, Inc.（米国カリフォルニア州、連結子会社）を設立。
1973年6月	本社を東京都北区に移転。
12月	カルビー㈱に社名変更。
1975年2月	鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。
9月	下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。ポテトチップスの発売開始。
1976年5月	宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
11月	滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）、現湖南工場）操業開始。
1980年4月	Calbee Tanawat Co., Ltd.（タイ バンコク、連結子会社）を設立。
10月	カルビーポテト㈱（北海道帯広市、連結子会社）を設立。
1983年7月	各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。
1986年11月	広島西工場（広島県廿日市市）操業開始。
1989年7月	清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。
1990年4月	スナックフード・サービス㈱（栃木県宇都宮市、連結子会社、現カルビーロジスティクス㈱）を設立。
1991年3月	「フルーツグラノーラ」（現フルグラ）の発売開始。
1994年2月	Calbee Four Seas Co., Ltd.（香港、連結子会社）を設立。
1995年10月	宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。 「じゃがりこ」の発売開始。
1999年6月	綾部工場（京都府綾部市、現京都工場）操業開始。
2000年4月	㈱カルナック（東京都北区）を設立。
2002年10月	カルビー四洲（汕頭）有限公司（中国広東省、連結子会社、現CFSS Co. Ltd.）を設立。
2004年7月	カルビーR&DDEセンター（栃木県宇都宮市、現R&Dセンター）稼働開始。
2006年2月	広島工場（広島県廿日市市）操業開始。
8月	烟台カルビー商貿有限公司（中国山東省、連結子会社）を設立。
8月	RDO-CALBEE FOODS, LLC（米国オレゴン州、連結子会社、現Calbee North America, LLC）を設立。
11月	カルビー・イートーク㈱（滋賀県湖南市、連結子会社）を設立。
2009年7月	PepsiCo, Inc.（米国ニューヨーク州）と資本提携。 ジャパンフリトレ㈱（茨城県古河市、連結子会社）を100%子会社化。
2010年6月	本社を東京都千代田区に移転。
2011年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
7月	Haitai-Calbee Co., Ltd.（韓国江原道原州市、連結子会社）を設立。
2012年7月	Calbee America, Inc.の食品製造販売事業のうちスナック菓子の製造販売のすべてをCalbee North America, LLCに分割。
2013年7月	PT. Calbee-Wings Food（インドネシア ジャカルタ、連結子会社）を設立。
2014年3月	Calbee (UK) Ltd（英国ウェスト・ヨークシャー、連結子会社、現Calbee Group (UK) Ltd）を設立。
2015年4月	Moh Seng Markething Pte. Ltd.（シンガポール、連結子会社、現Calbee Moh Seng Pte. Ltd.）の株式の51%を取得。
10月	Calbee E-commerce Limited（香港、連結子会社）を設立。
2016年8月	台湾カルビー股份有限公司（台湾台北市）を設立。
9月	Calbee Australia Pty Limited（オーストラリア メルボルン、連結子会社）を設立。
10月	Calbee Future Labo（広島県広島市）を開設。
2017年1月	Calbee America, Inc.が、Calbee North America, LLCを完全子会社化。
9月	Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア ジョホール州、関連会社）を設立。
2018年2月	カルビー（杭州）食品有限公司（中国浙江省、連結子会社）を設立。
10月	Calbee(UK)Ltdは、Seabrook Crisps Limited（英国ウェスト・ヨークシャー）の事業買収を目的とし、Pacific Shelf 1809 Limited（英国ウェスト・ヨークシャー）の全株式を取得。
2019年10月	Calbee America, Inc.が、Warnock Food Products, Inc（米国カリフォルニア州、連結子会社）の株式の80%を取得。

年月	概要
2020年1月	カルビー（中国）管理有限公司（中国上海市、連結子会社）を設立。 Calbee(UK)Ltdは、Seabrook Crisps Limitedを含む同社の連結子会社Pacific Shelf 1809 Limited 以下4社を吸収合併し、Calbee Group (UK) Ltdに社名変更。
4月	(株)ポトかいつか（茨城県かすみがうら市、連結子会社）の全株式を取得。 (株)かいつかファーム（茨城県かすみがうら市、連結子会社）を子会社化。
2021年4月	Calbee America, Inc.、Calbee North America, LLC、Warnock Food Products, Incの経営を、 Calbee America, Inc. の下でのホールディングス体制へ移行。
10月	(株)カルナックを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社（国内8社、海外15社）及び関連会社3社で構成され、ポテト系、小麦系、コーン系等のスナック菓子及びシリアル食品の製造販売等を行っております。また、当社は米国の食品飲料メーカーPepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

・スナック菓子

国内では、当社及びジャパンフリトレー(株)他1社が製造販売しております。一部の製品についてはカルビーポテト(株)及びカルビー・イートーク(株)が製造を行っております。

海外では、Calbee North America, LLC（米国）、Calbee Group (UK) Ltd（英国）、PT. Calbee-Wings Food（インドネシア）他5社が製造販売を行っております。また、カルビー（杭州）食品有限公司（中国）、カルビー（中国）管理有限公司（中国）他3社が販売を行っております。加えて、原材料調達及び一次加工品の製造を目的として、烟台カルビー商貿有限公司（中国）、Calbee North America, LLC（米国）があります。

・シリアル食品

シリアル食品の製造販売は当社が行っております。また、カルビー（杭州）食品有限公司（中国）、カルビー（中国）管理有限公司（中国）他2社が販売を行っております。

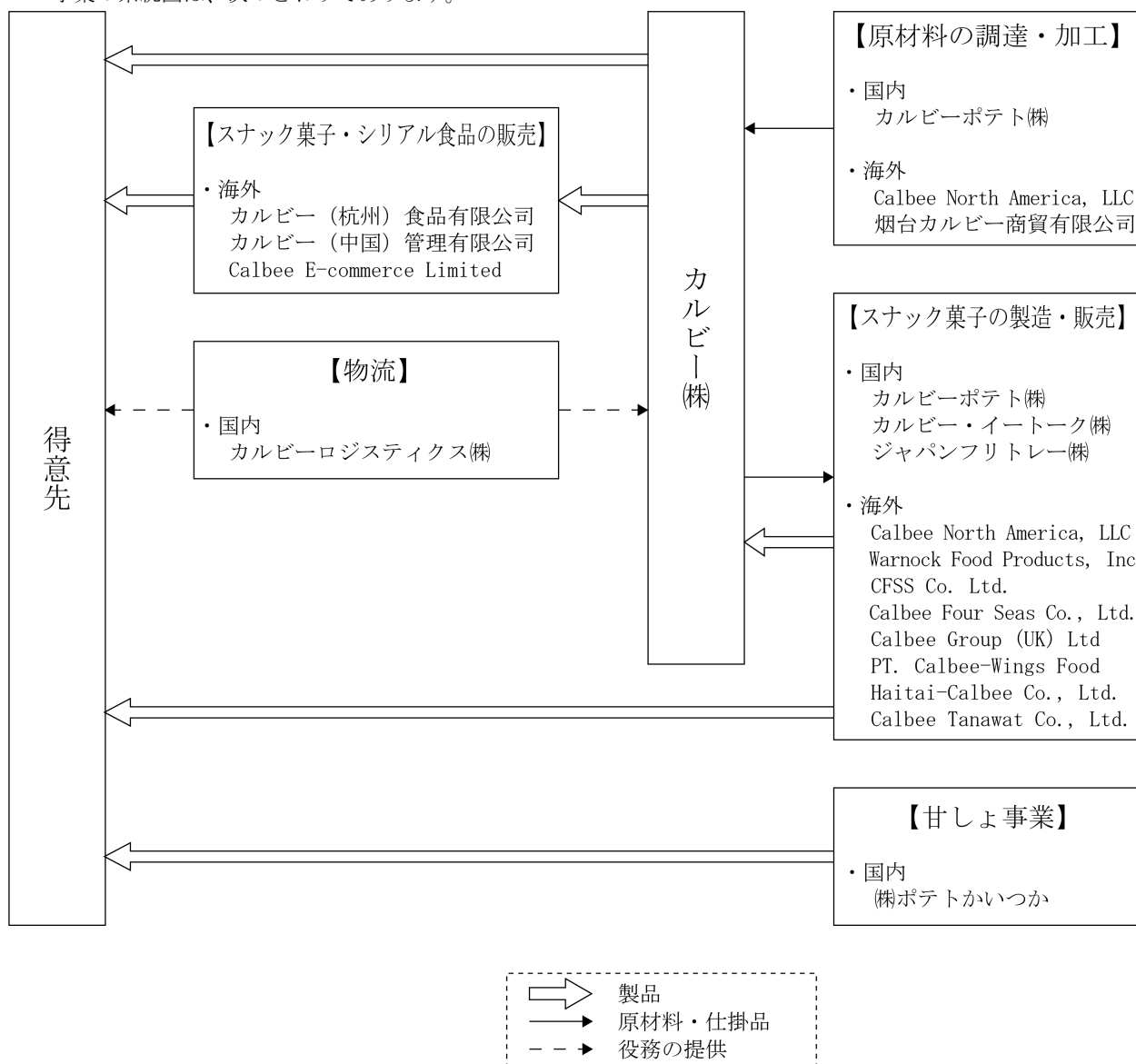
・その他食品

カルビーポテト(株)はばれいしょの調達および販売を行っております。また、(株)ポテトかいつかは甘しょの調達および販売を行っております。

（その他事業）

物流事業はカルビーロジスティクス(株)が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、2009年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略的提携契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容	
					資金の 貸付 (百万円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビーポテト㈱ (注4)	北海道 帯広市	100	食品製造販売事業	100.0	—	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
カルビーロジスティクス㈱ (注4)	栃木県 宇都宮市	20	その他	100.0	—	物流業務の委託 役員の兼任 1名
カルビー・イートーク㈱	滋賀県 湖南市	100	食品製造販売事業	100.0	6	当社の外注先
ジャパンフリトレー㈱	茨城県 古河市	490	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 2名
㈱ポテトかいづか	茨城県 かすみがうら市	100	食品製造販売事業	100.0	6,125	役員の兼任 1名
Calbee North America, LLC (注4)	米国 オレゴン州	百万US\$ 18	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	5,104	当社の原材料の調達 役員の兼任 1名
Warnock Food Products, Inc	米国 カリフォルニア州	千US\$ 100	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	107	役員の兼任 1名
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	百万円 7	食品製造販売事業	100.0	—	役員の兼任 1名
CFSS Co. Ltd.	中国 広東省	百万円 21	食品製造販売事業	100.0 (100.0)	—	—
カルビー (杭州) 食品有限公司	中国 浙江省	百万円 8	食品販売事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
カルビー (管理) 食品有限公司	中国 上海	百万円 50	食品販売事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 1名
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注3)	香港	百万HK\$ 52	食品製造販売事業	50.0	—	—
Calbee E-commerce Limited	香港	千HK\$ 1,200	食品販売事業	51.0	—	役員の兼任 1名
Calbee Group (UK) Ltd (注4)	英国 ウェスト・ヨーク シャー	百万GBP 45	食品製造販売事業	100.0	3,925	役員の兼任 2名
PT. Calbee-Wings Food (注3, 注4)	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 795,520	食品製造販売事業	50.0 (50.0)	—	役員の兼任 2名
Haitai-Calbee Co., Ltd. (注3, 注4)	韓国 江原道 原州市	百万ウォン 24,100	食品製造販売事業	50.0	—	役員の兼任 1名
Calbee Tanawat Co., Ltd.	タイ バンコク	百万BAHT 123	食品製造販売事業	68.0	—	役員の兼任 1名
その他6社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用会社) 1社						
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注5)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 23	食品飲料の製造販売	[20.0] (20.0)	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注6)	オランダ ユトレヒト州	千EUR 18	有価証券の取得及び 保有	[20.0]	—	資本提携先

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 特定子会社であります。
5 PepsiCo, Inc. は米国NASDAQにおいて株式を上場しております。
6 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	3,876 [3,394]
その他	84 [60]
全社(共通)	438 [136]
合 計	4,398 [3,590]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託およびパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,883 [2,021]	40.4	15.3	7,969

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	1,445 [1,885]
全社(共通)	438 [136]
合 計	1,883 [2,021]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託およびパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1968年に結成された労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。2022年3月31日現在の組合員数は2,974名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

カルビーグループは「私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します。」を企業理念としております。当社グループはすべてのステークホルダーの健やかなくらしに貢献することを目指し、自然素材の持つ栄養やおいしさを最大限に活かしたユニークで価値ある製品をお客様に提供することを通じて企業価値の向上を図ってまいります。

企業理念、グループビジョン、及びコーポレートメッセージを基礎として、当社グループは2030年に向けた「長期ビジョン（2030ビジョン）」を定めています。多様化する顧客ニーズを掘り起こし、新たな価値を提供し続けるとともに、海外事業の成長を加速させ、新たな食領域への事業拡張に挑戦し、Next Calbeeの実現を目指します。

また、ステークホルダーの皆様との共創により、社会・環境課題を解決する「社会的価値」と事業成長につながる「経済的価値」を両立することで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。



(2) 当社グループを取り巻く中長期的な事業環境

当社グループを取り巻く足元での事業環境変化としては、新型コロナウイルスの世界的蔓延と、それに伴うサプライチェーンの混乱、加えて、地政学的リスクを背景とした急激なエネルギーや原材料価格の高騰や為替変動リスク等が挙げられます。中長期的には、温暖化等の地球環境の変化による資源獲得競争の激化が進む中、サプライチェーンにおける環境負荷や人権への配慮がより強く求められています。また、国内市場では少子高齢化や単身世代の拡大、生活スタイルの変化によって食に対する価値観の多様化が進む一方、グローバルマーケットでは新興国での中間所得層の拡大等によって食料需要の増大が想定されています。当社グループは、このような事業環境への変化は持続可能な成長の機会でもあると捉えています。

(3) 長期ビジョン（2030ビジョン）

このような事業環境の変化の中で当社グループを持続的に成長させるため、2030年に目指す姿として2030ビジョン「Next Calbee 掘りだそう、自然の力。食の未来をつくりだす。」を策定しました。多様化する顧客のニーズを掘り起こして新たな価値を提供し続けるとともに、海外事業の成長を加速させ、新たな食領域への事業拡張に挑戦します。また、社会との共創を進めて社会的課題を解決し、持続可能な地球環境の実現に取り組みます。海外市場と新たな食領域を成長の軸として確立し、2030年に海外売上高比率40%超、新規食領域売上高比率20%超の達成を目指します。

(4) 中期経営計画と対処すべき重点課題

長期ビジョンを達成するためのステップとして、5か年の中期経営計画を策定し、注力すべき6つの重点課題を定めました。中期経営計画の基本方針を「次世代へ続く成長への変革と挑戦」とし、事業環境の変化に対応した基盤作りを通して、変革と挑戦による持続的成長を実現します。定量目標として連結売上高、連結営業利益、ROE、国内営業利益率、海外売上高を定めており、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等の進捗状況の評価を行うために有用な指標と考えております。

項目	2024年3月期
連結売上高	3,100億円
連結営業利益	400億円
ROE	12%
国内営業利益率	15%
海外売上高	800億円

(注)2022年3月期から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用していますが、上記表記においては当該基準適用の影響を除外した金額で記載しております。

中期経営計画の6つの重点課題は次のとおりです。

[中期経営計画重点課題]

①国内コア事業：新たな価値の創出と高収益の実現

多様なニーズを捉えた新たな価値を創出し、新たなお客様へ提供をしていきます。また、需要の変化への柔軟な対応や人の働きやすさの実現に向けて、次世代型事業基盤の構築を進め、さらなる収益性の向上を目指します。

- ・スナック事業の革新
新しい価値提案商品の展開と顧客接点の拡充、お菓子里に留まらない軽食としての提案
- ・シリアル事業の拡大
機能性を付加した新たな商品ブランドの確立と既存ブランドの強化、顧客ニーズに対応した喫食機会の拡大
- ・事業基盤の強化
サプライチェーンマネジメント連携の強化、デジタルトランスフォーメーション推進による生産性向上、流通取引先との戦略的パートナーシップの推進

②海外事業：重点4地域での収益基盤確立

市場規模、市場成長性からポテンシャルの高い地域を重点4地域(北米・中華圏・英国・インドネシア)と定め、当社独自の素材加工技術を用いた高品質を強みとして、各国でカルビーブランドの浸透を図ります。また、市場特性に合わせたマーケティング戦略、サプライチェーンマネジメントの進化によって事業拡大を進めます。

③新規事業：新たな食領域での事業確立

今後、国内市場の成長余地に限られる中、スナックフード、シリアル以外の新たな食領域に挑戦します。

- ・ばれいしょ事業で培った技術を活用し、新たな収益獲得モデルを構築
- ・ばれいしょ、甘しょ等の素材起点での新事業の確立、新たな素材加工技術の確立
- ・未来顧客の期待に応える新たな食領域への挑戦

④経営基盤：グローバル経営と持続的成長を支える基盤への変革

国内コア事業の変革の実行、ならびに海外事業と新規事業の拡大と加速化に向けて、人財育成、研究開発機能の強化に取り組みます。

- ・グローバル対応力強化へ向けた人財育成と仕組み構築
- ・持続的成長を支える研究開発機能の強化

⑤社会共創：持続可能社会の実現

持続可能な開発目標(SDGs)に沿った社会の実現と事業成長の両立に向け、サプライチェーン・取引先、地球環境、地域・コミュニティに対して、様々な取組みを実行します。

- ・生産者とのパートナーシップの更なる強化
- ・サプライチェーンにおける持続可能性の向上
- ・「健やかな」くらしのために顧客との継続的関係の深化・進化
- ・食、健康、環境への貢献を軸とした社会貢献活動の推進

⑥ペプシコとの連携強化：国内、海外でペプシコとの連携強化

両社のもつ事業基盤や資源を活用し、国内ではフリトレブランドの販売強化、海外ではカルビーブランドをペプシコの販売網で展開することを模索します。さらには、持続可能な社会への取組みに向けた情報共有と技術連携を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、経営者が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主な事項を以下に記載しています。また、以下に記載したリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、これ以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を踏まえ、コンプライアンス・リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク対策会議が対応策を検討・決定し、その進捗について管理します。さらにリスク発生の可能性が高まった場合、あるいはリスクが具現化した場合には、必要に応じて緊急事態対策本部を設置し、リスクの低減を図っていきます。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 製品の安全性に関するリスク

安全で安心な製品を提供することは、当社グループにとって最も重要な社会的責任であり、お客様との信頼関係を築くためにも不断の努力を続けてまいります。万一、不測の事態により、お客様の健康を脅かす可能性が生じた場合は、お客様の安全を最優先に考え、迅速に対応いたします。

当社グループでは、製品のリスクを回避するための規格設計の審査と、原材料調達プロセス及び製品の生産プロセスの監査を行っています。また、規格どおりの製品が実現できているかどうか製品の品質検査を行う、という形で品質保証体制を築いています。また原材料の調達・生産・物流・製品流通・店頭・お客様までのサプライチェーン全体でトレーサビリティを実現しています。さらに、お客様の声に耳を傾け、お客様からのご指摘削減に向けて内容を分析し、サプライチェーン全体での改善を図っています。

しかしながら万一、品質に問題が生じて、製品の安全性に疑義が持たれた場合には、製品の回収や販売の中止を余儀なくされ、お客様からの信頼を失う可能性や、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2002年4月にスウェーデン政府より、アスパラギンと果糖・ブドウ糖等の還元糖を多く含む食品を焼く又は揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されました。一方で、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしております。当社グループでは、アクリルアミドの基礎的研究や製品開発及び製造プロセスにおいて、アクリルアミドの含有率を低減する努力を継続的に行い、お客様の不安解消に努めてまいります。

しかしながら、アクリルアミドに対する懸念が社会的に増大し、食品業界全体に影響を及ぼす問題に発展し、風評被害等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品開発

当社グループでは、2030ビジョン「Next Calbee」を掲げ、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化に迅速に対応し、付加価値の高い製品や健康を意識した製品を開発することが、今後の事業拡大にとって重要な課題となっています。このため当社グループでは、新製品開発・現行製品の改良・コストダウン・基礎研究の分野で研究開発活動を每期計画的に実施しております。

しかしながら、お客様や取引先のニーズに適切に対応できず、適時に製品開発ができなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害やパンデミックのリスク

当社グループでは、地震や台風、大雨等の自然災害リスクの軽減を図るため、生産拠点や原材料等調達業者の分散化を進めております。また昨今の新型コロナウイルスの感染再拡大によるサプライチェーンの混乱に対応すべく、複合的に災害が発生した事態を想定した「オールハザード型BCP（事業継続計画）」も推進しております。BCPの強化を図ることで、優先して生産すべき製品の早期供給再開等、レジリエンスの高い事業体制の確保に努めております。

しかしながら、サプライチェーン寸断が長期化し、取引先に対して製品を供給できない場合、機械設備・施設

の復旧長期化や多額の費用が発生した場合、そして、新型コロナウイルスの変異株拡大により、パンデミックが長期化し、原材料価格のさらなる高騰や原材料確保の困難が想定以上に生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料や資材の調達リスク

① ばれいしょの調達リスク(天候不順とばれいしょ生産農家の減少)

当社グループの主な製品はばれいしょを主たる原料としたポテトチップス、「じゃがりこ」等ポテト系スナックとなります。国産ばれいしょの品質・数量・価格における安定した調達を実現するために、契約栽培による調達体制の構築と、産地の分散化を図っています。また、国内のばれいしょ生産者の減少を見据え、栽培・収穫のサポートや省人化支援等も行っています。日本においては植物防疫法によりばれいしょは原則輸入が認められておりませんが、国産ばれいしょが不足する事態に備え、輸入ばれいしょを取り扱うことのできる工場設備を整備しています。

しかしながら、作況等によっては、ばれいしょの量の確保ができず、販売機会を失う恐れや、緊急調達によるコスト増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② ばれいしょの調達リスク(ジャガイモシストセンチュウの拡大)

ジャガイモシストセンチュウは、土中に生息するセンチュウの一種で、植物防疫法の重要病害虫に指定されており、その発生圃場では種ばれいしょの生産が行うことができません。そのため、ジャガイモシストセンチュウの拡大防止対策として、ばれいしょの抵抗性品種への転換を進める必要があります。当社グループでは、ばれいしょ品種構成改革プロジェクトを設立し、お客様の満足する製品品質を実現しながら、ばれいしょ品種構成を改革し、センチュウ抵抗性品種の比率を2025年に50%、2030年には100%にすることを目指しています。

しかしながら、収穫期・アクリルアミド・カラー等の品質条件を満たす新品種の開発が進まないリスク、あるいは新品種の産地全体への普及が進まないリスク、またジャガイモシストセンチュウが想定以上の速度で拡大するリスクがあります。これらのリスクが顕在化し、センチュウ抵抗性品種への転換が遅れた場合には、種ばれいしょが調達できず、ばれいしょの収量の減少や、ばれいしょ加工製品の品質の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他の原材料や資材の調達リスク

当社グループ商品に使用される海外からの輸入原料については、自然災害やパンデミック等による調達が滞るリスクを伴うことから、調達先の複数化・分散化や適正在庫の強化等により、調達の安定化に努めております。また、期末にかけてのロシア・ウクライナ情勢によるエネルギーや原材料価格の高騰に対しては、基幹製品の価格・規格改定を機動的に実施し、事業影響の低減を図っております。

しかしながら、想定を超える地政学的リスクの影響拡大・需給動向・原油価格の変動等・有事が長期化した場合には、原材料・資材価格のさらなる高騰や、輸入先・輸入ルートの変更等による調達価格の上昇が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国内の製品供給が滞るリスク

運送・物流業界の「2024年問題」に代表されますように、国内の物流環境は、少子高齢化による労働人口減少や、ECの拡大による宅配便増加の影響、物流業界特有の長時間労働もあり、輸配送車両の不足が懸念されます。当社グループは、輸配送車両の安定的確保のため、自動化とAI活用による待機時間の減少・配送頻度の減少・納品先の集約・パレット輸送の促進等、「ホワイト物流活動」を推進し、ドライバーに選ばれる物流を目指しております。

しかしながら、将来において、適切な費用で輸配送車両を確保できるという保証はなく、製品供給が滞る、あるいは輸配送費等が上昇する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外進出先国の政治的・経済的状況が変化するリスク

当社グループは様々な国・地域で事業を展開しています。進出した国・地域において、法令や規制の変化、テロ・紛争・その他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や慣習の違いに起因するトラブルの発生等が起こる可能性があります。こうしたカントリーリスクの顕在化等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外国為替が変動するリスク

当社グループの原材料調達及び製品の販売等には、外貨建て取引が含まれます。その取引の一部は、価格変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っています。しかしながら、予想の範囲を超える急激な市況変動や為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の子会社及び持分法適用会社の経営成績は外貨ベースで作成されており、連結財務諸表作成のために円換算しています。このため、円換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動することから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータシステムやネットワークに悪意を持った攻撃者が不正に侵入し、情報セキュリティインシデントが発生した場合に、当社グループは、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を中心としたインシデント対応体制を整備しております。また機密情報の紛失・誤用・改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しています。

しかしながら、停電・災害・ソフトウェアや機器の欠陥・コンピューターウイルスの感染・不正アクセスによる情報の消失・データの改ざん・個人情報や会社の機密情報の漏洩等が生じた場合、情報システムの停止または一時的な混乱等により、当社グループの経営成績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内では食品衛生法・景品表示法・計量法・不正競争防止法・植物防疫及び消費者安全法等、様々な法的規制の適用を受けています。また事業を展開する各国においては、当該国の法的規制の適用を受けております。当社グループはカルビーの企業理念を踏まえ、社会の価値観・倫理・法令・社会に対する責任に基づく行動原理としてカルビーグループ行動規範を定め、国内または事業を展開する各国において、社内研修制度や啓発活動を通じて、倫理・社会規範、法令及び社内諸規則等を遵守するようコンプライアンスを推進し、法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

しかしながら、法令等が改正される、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入される等の理由による法令違反や社会規範に反した行動等により、法令による処罰や許認可の取り消し、訴訟の提起や、お客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を失うことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大株主との関係

当連結会計年度末時点において、PepsiCo, Inc. (以下、「PepsiCo」という) はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (以下、「FLGI」という) を通じて当社株式の20.71%を保有しており、当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であるため、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大規模の食品飲料メーカーの1つであり、米国NASDAQに株式を上場しております。

また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc. を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要なとの判断から、2009年6月24日に戦略的提携契約(以下「本契約」という)を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわ

せてPepsiCoの子会社ジャパンフリース(株)の株式を2009年7月に100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはなりえず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ではありますが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。また、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持ち株比率が変更される可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

人材はバリューチェーンを支える重要な基盤であり、継続的な成長のためのイノベーションの源泉であるという考えのもと、当社グループでは新たな人材の採用を行っています。また、当社グループ経営を推進する人材の確保・育成に向けて、グローバル事業を担う人材や、DXを推進できる人材の育成等に取り組んでいます。また、多様な価値観や専門性を活かして、全員活躍が実現できる組織を目指し、多様な働き方ができる「Calbee New Workstyle」の導入等も行っています。

しかしながら、雇用情勢の変化や国内の少子高齢化による労働人口の減少、あるいは人材育成の遅れ等により、当社グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な人材を十分に確保・育成できない場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動によるリスク

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)においてパリ協定が採択され、各国で批准されたのを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減の取り組みが世界的に進められています。当社グループは温室効果ガス排出量を2030年までに総排出量30%削減(2019年3月期比)、さらに2050年には排出量実質ゼロ(Scope1、2[※]対象)を目指し、更なる省エネルギー化と再生エネルギーの活用等に取り組めます。

当社は2020年2月から気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同し、気候変動シナリオ分析を実施しました。分析の結果、災害の激甚化による工場と原料産地の直接的な被害、環境意識の高まりによる消費者行動の変化、ならびに日照時間不足によるばれいしょ収量の減少の影響が大きいことが分かりました。これに対して、温室効果ガスの削減に努めるとともに、ばれいしょの品種転換や品種開発、産地の分散化を進めます。また、エシカル消費への対応や、持続可能な原料の製品開発などが、機会の創出につながると考えています。(なお、TCFDフレームワークに基づいた開示の詳細については、当社グループの統合報告書等で開示しております。)

しかしながら、温室効果ガス削減の取り組み進捗次第では、炭素税が導入された場合、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、消費者の購買行動が変化する可能性、ばれいしょの品質が毀損する可能性、台風や豪雨などによる生産設備の被害の甚大化・操業停止、サプライチェーンの寸断等が発生する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※Scope1は、自社(工場・オフィス・車など)での燃料の使用によるCO2の直接排出、Scope2は、自社が購入した電気・熱・蒸気の使用によるCO2の間接排出を指します。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大による経済活動の停滞とその後のサプライチェーンの混乱、期末にかけてのロシア・ウクライナ情勢によるエネルギーや原材料価格の高騰等、不透明感が急速に強まりました。日本経済においても、新型コロナウイルスの変異株拡大によって社会経済活動が制限される等、極めて厳しい環境に直面しました。現下の地政学的リスクがもたらす経済への影響は、予断を許さない状況です。その中で、当社グループが事業を行うスナック菓子・シリアル食品市場においては、外出自粛や非常事態への備えから、保存性の高い食品や内食需要の増加傾向がみられました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「長期ビジョン（2030ビジョン）」と「中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）」に基づき、変革と挑戦による持続的な成長を実現すべく事業活動に取り組みました。

国内事業においては、新たな価値の創出と高収益の実現を重点テーマに取り組みを進めました。原材料価格の高騰や高温・干ばつの影響による北海道産原料ばれいしょの収量減を背景に、ポテトチップス等のスナック菓子の価格・規格改定を実施したほか、豆系スナック「miino」やスタンドパウチタイプの「じゃがりこ」等、コロナ禍で多様化するニーズを捉えた製品を展開しました。シリアル食品においては、間食需要への対応や健康・機能性を訴求した製品、お客様が手に取りやすい中容量タイプのラインアップの拡充に努めました。新規事業においては、当社グループが強みを有する原料ばれいしょとの親和性を活かし、さつまいもの卸売事業及び焼き芋等の直営販売事業を行う株式会社ポテトかいつかによる甘しょ事業の拡大等、新たな素材による事業展開を進めました。

海外事業では重点4地域（北米、中華圏、英国、インドネシア）において、国内事業で培ってきた自然素材の加工技術や製品開発力の強みを活かし、市場の特性に応じて事業活動を推進しました。北米では、2021年4月に、これまで分散していたR&D、営業、マーケティング機能を統合し、包括的な戦略立案を可能とするホールディングス体制へと移行しました。中華圏では、小売店舗向けの販路拡大を目指し、品揃えとプロモーションを強化してカルビーブランドの浸透を図りました。英国では、Seabrookブランドの下、主力のポテトチップスに加え、コーン系・豆系スナック菓子の拡充を図り、インドネシアでは、国内の加工技術を応用した4層構造のスナック菓子やポテトチップスの新フレーバーを展開し、新規顧客層の開拓に努めました。また、原材料価格高騰への対応として、北米や英国では、一部のスナック菓子の価格・規格改定を実施しました。

サステナブル経営の観点からは、再生可能エネルギーの有効活用や温室効果ガス総排出量の削減に向けて活動を進めたほか、国内工場では2021年7月よりRSP0認証パーム油（マスマランス方式）の購入を開始しました。持続的成長に向けての重要課題である気候変動については、TCFDフレームワークに基づいてリスクと機会を精査した上で、統合報告書にてその内容を開示しております。

当社グループは、当連結会計年度の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用し、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売費の一部（リベート等）を売上高から控除する方法に変更致しました。売上高（事業別、製品別、地域別）および売上高営業利益率につきましては、当該会計基準適用の影響を除外した、リベート等控除前の金額で前年同期比較・分析しております。当該変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当連結会計年度の売上高は、245,419百万円となりました。海外事業の伸長により、収益認識基準適用の影響を除外した実質ベースでは前連結会計年度比4.2%増となりました。国内事業は、豆系スナック「miino」等の新価値製品が伸長しましたが、原料ばれいしょ収量減の影響でポテトチップスが減収となったことにより、ほぼ前期並みとなりました。海外事業は、すべての国において売上が伸長し、増収となりました。

営業利益は、製品の価格・規格改定やコスト・リダクション等の対策を講じたものの、食油等原材料価格の高騰影響を吸収できず、25,135百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。売上高営業利益率は10.2%となり、収益認識基準適用の影響を除外した実質ベースでは前連結会計年度に比べ1.1ポイント低下しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、為替差益や債務免除益（米国の給与保護プログラム融資の返済免除による利益）を計上した

ことにより、18,053百万円(前連結会計年度比2.1%増)となりました。

事業別売上高は以下のとおりです。

	2021年3月期	2022年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
国内食品製造販売事業	213,639	213,602	△0.0
国内スナック菓子	175,675	176,888	+0.7
国内シリアル食品	27,722	24,696	△10.9
国内その他	10,241	12,018	+17.3
海外食品製造販売事業	53,106	64,439	+21.3
小計	266,745	278,042	+4.2
リベート等控除	—	△32,623	—
食品製造販売事業 計	266,745	245,419	—

(食品製造販売事業)

食品製造販売事業は、海外事業が伸長し、前連結会計年度比で増収となりました。

(国内食品製造販売事業)

・国内スナック菓子

国内スナック菓子は、前連結会計年度比で増収となりました。

国内スナック菓子の製品別売上高は以下のとおりです。

	2021年3月期	2022年3月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
ポテト系スナック	128,841	126,882	△1.5
ポテトチップス	86,593	83,434	△3.6
じゃがりこ	34,539	34,871	+1.0
Jagabee/じゃがポックル	7,708	8,576	+11.3
小麦系スナック	21,498	22,073	+2.7
コーン系・豆系スナック	17,099	18,764	+9.7
その他スナック	8,235	9,167	+11.3
国内スナック菓子 計	175,675	176,888	+0.7

・ポテト系スナックは、原料ばれいしょ収量減の影響で、前連結会計年度に比べ減収となりました。

ーポテトチップスは、原料ばれいしょ収量減により販促活動の抑制や製品政策の見直しを行ったことにより、前連結会計年度に比べ減収となりました。

ーじゃがりこにおいても、販促活動の抑制や製品政策の見直しを余儀なくされましたが、「じゃがりこサラダbits大モリ」等のスタンドパウチタイプが伸長し、前連結会計年度に比べ増収となりました。

ーJagabee/じゃがポックルは、インバウンドや国内旅行者数は引き続き低調に推移しているものの、催事や物産展への積極展開により、前連結会計年度に比べ増収となりました。

・コーン系・豆系スナックは、豆系スナック「miino」がTVコマーシャル等プロモーション効果により好調で、前連結会計年度に比べ増収となりました。

・その他スナックは、「ポテトデラックス」の販売エリア拡大により、前連結会計年度に比べ増収となりました。

・国内シリアル食品

国内シリアル食品は、中国向け輸出売上を海外子会社に移管したこと等により、前連結会計年度に比べ減収となりました。国内消費向けは、上期は前年の巣ごもり需要の反動により減収となりましたが、中容量タイプの品揃え強化により、下期は回復しております。

・国内その他

国内その他は、甘しょ事業が卸販売、直営店舗販売ともに好調で、前連結会計年度に比べ増収となりました。

(海外食品製造販売事業)

海外食品製造販売事業は、前連結会計年度比で増収となりました。

海外食品製造販売事業の地域別売上高は以下のとおりです。

	2021年3月期	2022年3月期		
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)	現地通貨 ベースの 伸び率 (%)
北米	14,442	16,156	+11.9	+5.2
中華圏	15,131	19,590	+29.5	+17.0
英国	6,507	8,025	+23.3	+11.1
インドネシア	4,055	6,160	+51.9	+40.4
その他地域	12,970	14,507	+11.8	+5.5
海外食品製造販売事業 計	53,106	64,439	+21.3	+12.1

*1 中華圏：中国、香港

*2 その他地域：韓国、タイ、シンガポール、豪州

- ・北米は、豆系スナック菓子「Harvest Snaps」が、ダラーストア業態向けの小袋の配荷拡大等により好調に推移し、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・中華圏は、スナック菓子、シリアル食品ともに伸長し、前連結会計年度に比べ増収となりました。スナック菓子においては、「Honey Butter Chip」や「Jagabee」、「じゃがりこ」がEコマース、小売店舗向けともに好調に推移しました。シリアル食品「フルグラ」は、小売店舗向けの売上が拡大しました。
- ・英国は、Seabrookブランドのポテトチップスとコーン系スナック「Loaded Fries」が好調で、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・インドネシアは、新製品「Guribee」の貢献に加え、既存のポテトチップスや小麦系スナック「Krisbee」が伸長し、前連結会計年度に比べ増収となりました。
- ・その他地域は、豪州、タイ及び韓国で売上が伸長したことにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

当社グループの経営方針・経営戦略等の進捗状況の評価を行うために有用な指標の状況は下記のとおりであります。

	2022年3月期実績	2022年3月期目標(期初)	2024年3月期目標
連結売上高	2,454億円	2,400億円	3,100億円
連結営業利益	251億円	280億円	400億円
ROE	10.3%	—	12%
国内営業利益率	12.3%	13.2%	15%
海外売上高	574億円	527億円	800億円

(注)2022年3月期から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しておりますが、2024年3月期目標においては当該基準適用の影響を除外した金額を記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産は、有形固定資産の取得、長期借入金の返済や自己株式の取得に充てるため、有価証券を償還したことにより、前連結会計年度末に比べ2,379百万円減少し、236,598百万円となりました。有形固定資産の増加の主なものは、生産量拡大のための自動倉庫の設置や堅あげポテト製造ラインの増設等国内既存事業

の拡充を目的としたものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,097百万円減少し、53,140百万円となりました。主な要因はポテトかいつかの借入金を親子ローンに切り替えたことにより長期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ718百万円増加し、183,458百万円となりました。主な要因は、株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図ることを目的として自己株式を取得した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によって利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は74.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ2,388百万円増加し、49,670百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,327百万円の純収入となり、前連結会計年度と比べ8,122百万円収入が減少しました。この主な要因は、円安の進行により為替差益が増加したこと、および2022年3月の売上高が前連結会計年度と比較して好調であったことにより、売上債権の増減額が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,643百万円の純収入となり、前連結会計年度と比べ35,713百万円収入が増加しました。この主な要因は、自己株式の取得や長期借入金の返済に充当するために有価証券の取得による支出が減少したこと、および前年同期にポテトかいつかの株式取得による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が発生していたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,168百万円の純支出となり、前連結会計年度と比べ17,533百万円支出が増加しました。この主な要因は、自己株式の取得による支出が増加したこと、およびポテトかいつかの長期借入金を親子ローンに切り替えたことによるものです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・資金需要の動向

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では製品製造のための原材料費、労務費、経費および販売活動のための販売費、人件費、物流費等の支払いがあります。投資活動に係る資金支出では主に設備投資や成長投資にかかる資金需要、財務活動に係る資金支出は主に親会社の配当金にかかる資金需要があります。

上記の資金需要に対しては、中期経営計画に基づき、2020年3月期から2024年3月期までの5か年で獲得する見込みの営業活動によるキャッシュ・フローおよび手元資金等を充当する計画です。具体的には、既存事業の持続的成長・生産性向上、海外生産体制強化に向けた設備投資や、長期的視野に基づいた新規事業、DX推進、M&Aなどの成長基盤獲得のための成長投資、連結ベースの総還元性向50%以上、DOE4%目途を基本方針とした株主還元それぞれ配分することを計画しております。

当連結会計年度末時点での資金支出の状況は以下のとおりです。

	2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	中期経営計画 (百万円)	進捗状況(%)
設備投資	8,751	11,205	12,123	60,000	53.5
成長投資	7,558	13,330	1,492	80,000	28.0
株主還元	6,425	6,693	18,691	50,000	63.6
合計	22,735	31,229	32,307	190,000	45.4

・資金調達の方法

当社グループの資金調達の方法としては、原則、営業活動により得られたキャッシュ・フローで賄っており、一時的な資金不足については金融機関からの短期借入を基本としております。当社及び国内連結子会社においてはキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元管理することにより、余剰資金を集中管理し資金の流動性確保、資金効率の向上を図っております。また、更なる資金の流動性を補完することを目的に複数の金融機関との間に当座貸越契約を締結しており、事業運営上の必要な資金の流動性は十分に確保していると認識しております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の減損

当社グループは、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字や市場価格の著しい下落等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

なお、当社グループの無形固定資産のうち主なものは株式会社ポテトかいつかを取得したことにより発生したのれんであり、同社の事業は当連結会計年度において営業損益（のれん償却額を含む。以下同じ。）が黒字であり、かつ、主に販売量及び仕入量の継続的な増加により翌連結会計年度以降の営業損益の見込みも黒字であること、また、経営環境の著しい悪化もないことから、減損の兆候は認められないと判断しております。

② 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。需要の変化によって過剰または滞留となった棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減を行う可能性があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	277,791	4.1
合計	277,791	4.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品製造販売事業	243,970	△8.0
その他	1,448	△7.1
合計	245,419	△8.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、販売高が減少しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
三菱食品㈱	31,302	11.7	24,284	9.9
㈱山星屋	27,631	10.4	23,594	9.6

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します。」という企業理念の下、自然素材のもつ栄養やおいしさを最大限に活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。

当社の研究開発本部では、基礎研究、製品及び技術開発から研究施設併設のパイロットプラントでの製品化までを一貫して行っております。

基礎研究の分野では、ばれいしょの安定的な調達と品質向上に関する研究として、帯広畜産大学と共同で開設した「バレイショ遺伝資源開発学講座」において中間育種開発を行いました。また、素材や製品がもつ機能性についての研究を行っており、当期は、「フルグラ」の健康価値に関して順天堂大学との共同研究に取り組みました。また、間食で「フルグラビッツ」を摂取すると、夕食時の食後血糖値上昇および睡眠の質に対して有用である可能性について報告を行い、Journal of Food and Nutritionに論文として掲載されました。

製品開発の分野では、国内、海外の消費者の変化や多様な嗜好に対応し、市場の拡大、活性化を図るため、スナック、シリアル製品のラインアップの拡充や、中長期戦略に基づく新たな製品開発を行っております。国内においては、当社独自のベイクド製法により加熱不要のオートミール「ベイクドオーツ」を開発し、発売しました。また海外における新製品開発も継続して行い、中国向けスナックやシリアル製品のラインアップ拡充を行いました。

技術開発の分野では、新たな素材・包材による付加価値の提供と新たな加工技術の探索を行っております。当期は、素材の彩りとおいしさがそのまま残るネオオープン製法（ノンフライ）を用いた「ソザイーネ」を再発売しました。また、皮つき厚切りじゃがいもを焦がさずにフライする製法や、クラフト包装実現のために新規包材の開発を行い「じゃがいもチップス」を全国発売しました。当社では包装容器に使用する素材を環境配慮型素材（紙・生分解性素材・バイオマス素材・リサイクル素材など環境負荷の低減につながる素材）へ転換し、2030年までに環境配慮型素材50%使用、2050年までに100%使用とすることを目標として、包材や包装技術の開発を進めております。

また、消費者の課題解決に主眼に、新たな視点と従来とは異なるアプローチでの製品開発も行っております。Calbee Future Laboでは、他企業や研究機関と連携し、食後の口臭問題の解決を目的とした「ランチグミー」や、より良い睡眠をサポートすることを目的とした可食性フィルム「にゅ〜みん」（当社初の機能性表示食品）を開発し、全国発売しました。また、2022年3月に、睡眠を科学的に探究し、睡眠に関するビッグデータの蓄積・活用を手掛けている株式会社S' UIMINへ出資し、今後同社の知見やノウハウと当社の製品開発力を掛け合わせ、消費者の課題に基づいた新製品やサービスの創造を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,319百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額13,515百万円(国内事業：10,900百万円、海外事業：2,614百万円)となりました。国内事業に係る設備投資の主たる内容は、生産量拡大のための自動倉庫の設置や堅あげポテト製造ラインの増設等、国内既存事業の拡充を目的としたものであります。海外事業に係る設備投資の主たる内容は、米国での生産体制の強化に向けたスナック製造工場の建物及び土地の取得であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道工場 (北海道千歳市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,232	1,949	41 (31,540)	1	21	4,246	66
清原工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子・ 食品製造 設備	3,284	3,234	582 (32,000)	4	18	7,124	94
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	2,555	4,522	2,056 (56,199)	3	55	9,193	171
下妻工場 (茨城県下妻市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	457	920	55 (14,255)	2	5	1,441	58
各務原工場 (岐阜県各務原市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	837	2,554	432 (47,702)	8	40	3,873	125
湖南工場 (滋賀県湖南市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,586	1,371	668 (26,159)	4	97	3,729	117
京都工場 (京都府綾部市)	食品製造 販売事業	菓子・ 食品製造 設備	2,605	2,673	1,416 (75,780)	8	15	6,719	56
広島工場 (広島県廿日市市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,864	2,060	2,671 (40,812)	8	35	6,640	207
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	596	712	124 (22,217)	—	6	1,439	75
研究開発本部 (栃木県宇都宮市)	食品製造 販売事業	研究開発 設備	1,432	2,051	1,092 (45,389)	—	81	4,658	131
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	食品製造 販売事業 その他	その他 設備	420	203	212 (26,316)	1	110	948	783

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
カルビー ポテト(株)	本社・工場 (北海道帯 広市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備、 菓子製造 設備	2,709	2,727	574 (250,545)	1	149	6,162	176
ジャパン フリトレ ー(株)	本社・工場 (茨城県古 河市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	556	532	293 (17,151)	1	13	1,397	213
(株)ポテト かいつか	本社・工場 (茨城県か すみがうら 市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,921	540	178 (44,028)	—	230	2,871	165
(株)かいっ つかファ ーム	本社・倉庫 (茨城県か すみがうら 市)	食品製造 販売事業	原材料貯 蔵設備	715	17	—	—	5	737	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Calbee North America, LLC	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備、原 材料加工 設備	3,931	2,003	411 (235,810)	—	83	6,430	193
Warnock Food Products , Inc	本社・工場 (米国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,472	477	282 (151,028)	—	4	2,237	157
Calbee Four Seas Co., Ltd.	本社・工場 (香港)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	1,276	462	— (—)	0	172	1,911	190
Calbee Group (UK) Ltd	本社・工場 (英国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	741	2,456	55 (24,000)	238	33	3,525	243
PT. Calbee- Wings Food	本社・工場 (インドネ シア)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	854	65	732 (91,693)	—	29	1,682	134
Haitai- Calbee Co., Ltd.	本社・工場 (韓国)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	987	1,251	171 (11,993)	—	3	2,413	95
Calbee Tanawat Co., Ltd.	本社・工場 (タイ)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	652	500	73 (27,200)	—	186	1,413	526

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社は広島県広島市佐伯区に新工場を建設する計画を決め、2020年5月20日、広島県と立地協定を締結しました。将来的には、同県内の既存工場の機能を新工場に移転・集約する計画です。この新工場は、広島港五日市地区の新規造成地に所在し、面積は当社最大規模の100,000㎡となります。

着工は2023年4月を予定しており、第1期計画として現在の広島西工場の機能を移転したうえで2024年度中の操業開始を予定しております。既存施設の老朽化への対応に加え、製品需要の拡大や労働力不足に対応すべく、設備の自動化や生産効率の向上を進めるほか、省エネルギーによる環境負荷の低減を図ります。

また、創業の地たる広島県における、人材育成やお客様とのコミュニケーションを深める拠点として活用することを計画しています。

当新工場は、既存製品の生産に留まらず、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の先端テクノロジー導入による技術開発や新製品の創出など、最新鋭マザー工場の役割も担っていきます。この拠点での成果を他工場の生産現場にも展開することで、グループ生産部門全体の競争力向上を目指します。

提出会社は、今般の立地協定締結を新たな一歩として、中期経営計画で掲げる、「事業環境の変化に対応した基盤作りを通じた変革と挑戦による持続的な成長」の実現に向けて取り組んでまいります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	広島新工場 (広島県広島市)	食品製造 販売事業	菓子製造 設備	未定	67	自己資金	2023年 4月	2024年度 中	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	176,000,000
計	176,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	133,929,800	133,929,800	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	133,929,800	133,929,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	54,000	133,875,800	12	12,033	12	11,600
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	46,000	133,921,800	10	12,044	10	11,611
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	8,000	133,929,800	1	12,046	1	11,613

(注) 新株予約権が行使されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	52	31	204	319	49	35,197	35,852	－
所有株式数（単元）	－	226,299	21,128	272,860	561,374	110	256,768	1,338,539	75,900
所有株式数の割合（％）	－	16.91	1.58	20.38	41.94	0.01	19.18	100.00	－

(注) 自己株式4,545,161株は、「個人その他」に45,451単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	26,800	20.71
一般社団法人幹の会	東京都港区赤坂2丁目19-8 赤坂2丁目アネックス7階	18,560	14.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,004	11.60
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER, SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,054	4.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	5,160	3.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,066	3.14
カルビー従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	2,080	1.61
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	1,936	1.50
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,600	1.24
BANQUE DE LUXEMBOURG - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	14, BOULEVARD ROYAL, L-2449 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,283	0.99
計	—	82,546	63.80

(注) 1 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,569	4.90
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,520	1.14
計	—	8,089	6.04

2 2022年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、GICプライベート・リミテッドが2022年3月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	シンガポール共和国068912、キャピタルタワー#37-01、ロビンソン・ロード168	8,178	6.11
計	—	8,178	6.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,545,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,308,800	1,293,088	—
単元未満株式	普通株式 75,900	—	—
発行済株式総数	133,929,800	—	—
総株主の議決権	—	1,293,088	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式67,500株(議決権の数

675個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式195,700株(議決権の数1,957個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カルビー株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	4,545,100	—	4,545,100	3.39
計	—	4,545,100	—	4,545,100	3.39

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1. 株式付与ESOP信託の概要

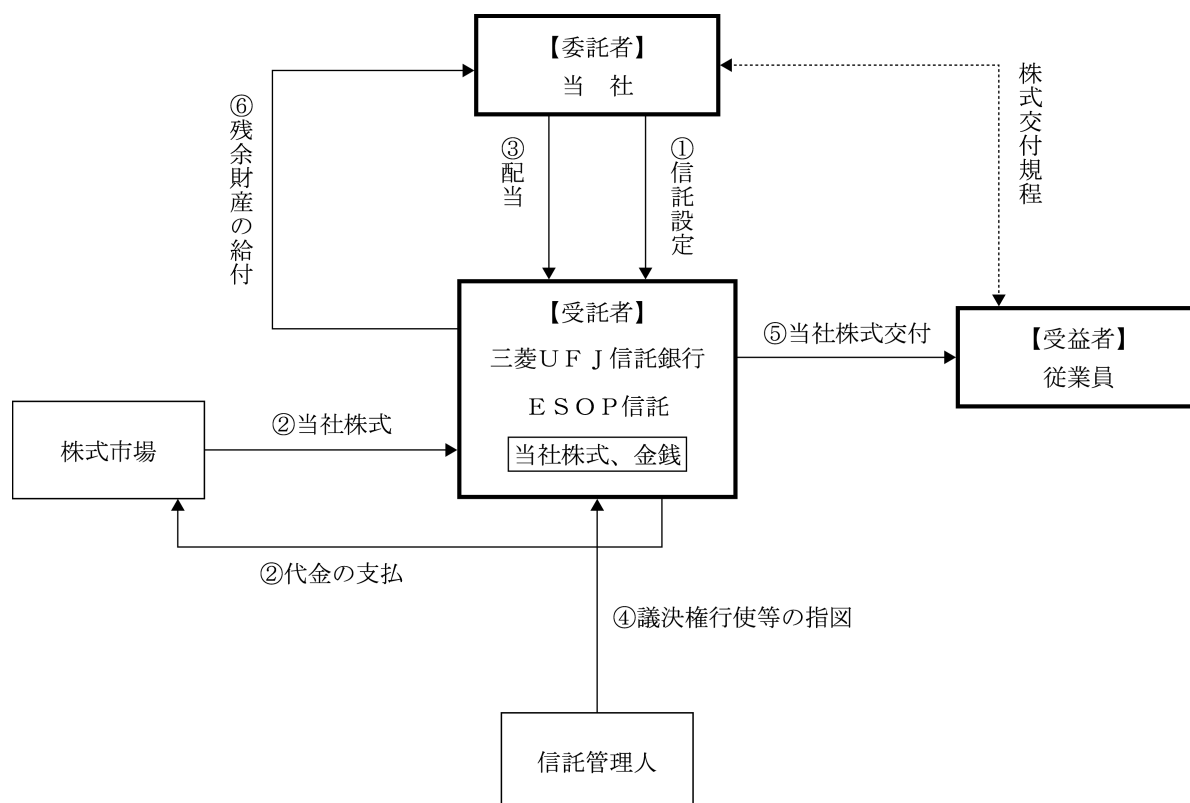
当社は、2014年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

＜株式付与ESOP信託の仕組み＞



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。
- ②ESOP信託は上記①の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤株式交付規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、当社株式を受領します。
- ⑥ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

67,565株

3. 当該株式付与ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(業績連動型株式報酬制度)

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

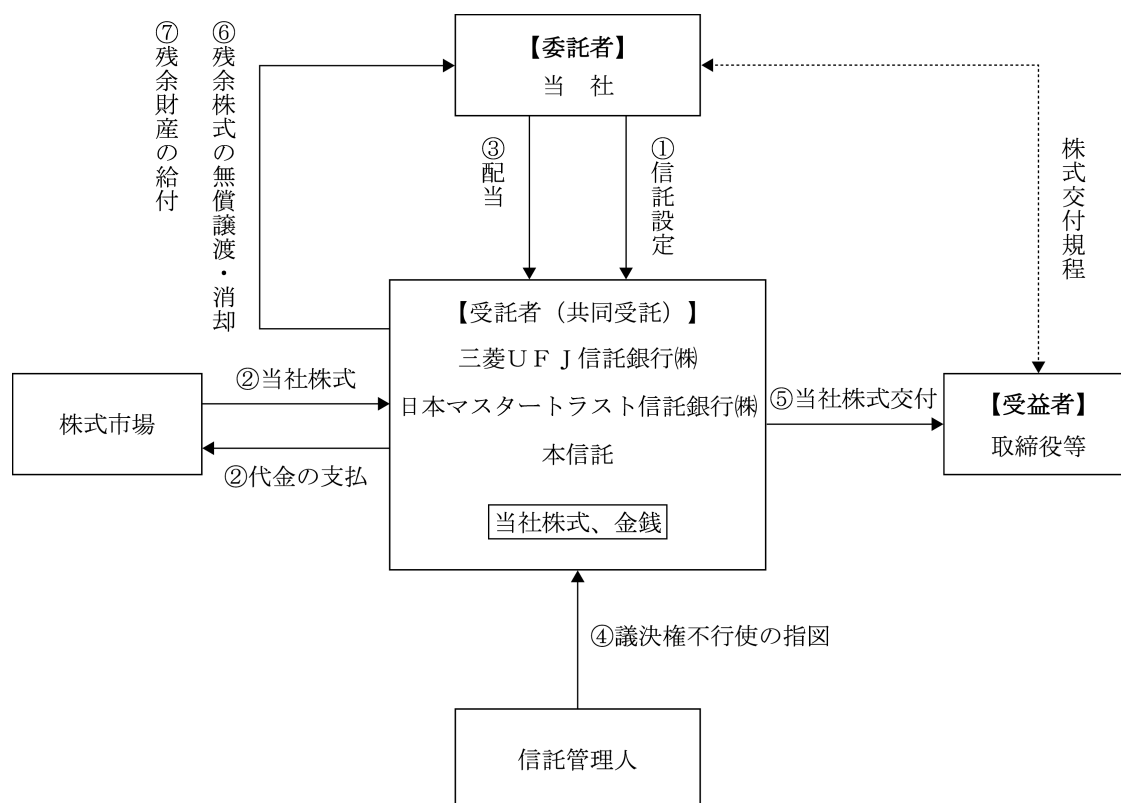
当社は、2014年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

なお、BIP信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

＜業績連動型株式報酬制度の仕組み＞



- ①当社は株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ②本信託は、信託管理人の指図に従い、①で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- ③本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ④本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑤信託期間中、毎事業年度における業績達成度及び個人貢献度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。
- ⑥信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑦本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

195,700株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年10月29日)での決議状況 (取得期間2021年11月1日～2022年3月31日)	5,500,000	12,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,544,100	11,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	955,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.38	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.38	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	150	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,545,161	—	4,545,201	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。「中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）」に基づき、総還元性向50%以上、DOE 4%を目途に安定的な増配を目指します。5年間で生み出されるキャッシュ・フローは、自己株式取得を含めた株主還元に充てるほか、既存事業の持続的な成長、生産性向上や長期的視野に基づく新規事業への投資に活用してまいります。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株当たり2円増配の52円といたしました。連結配当性向は38.2%となりました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

（注）基準日が第73期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月22日 定時株主総会	6,728	52

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

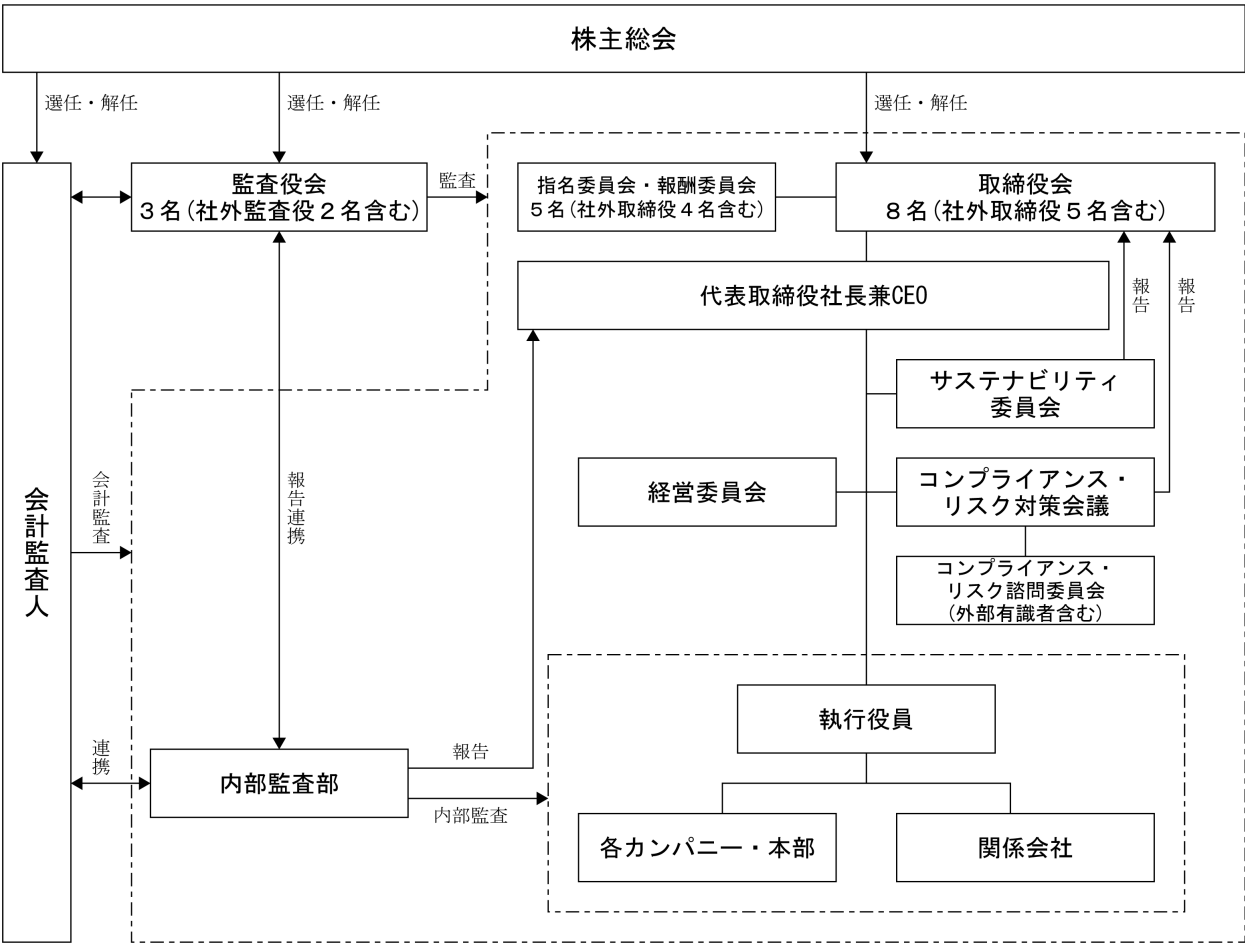
イ 基本的な考え方

当社は、「顧客・取引先から、次に従業員とその家族から、そしてコミュニティから、最後に株主から、尊敬され、賞賛され、そして愛される会社になる」というビジョンを掲げ、顧客・取引先を第一に考える経営は結果的に株主の利益の最大化につながると考えております。すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要であると考えております。この考え方にもとづき、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図っております。

ロ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役5名と社内取締役3名の計8名で構成される取締役会と、監査役・監査役会による経営の監督・監視機能を有するコーポレート・ガバナンス体制が適切であると考えております。加えて、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図っております。

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



a. 会社の機関の内容

(取締役会・役員体制)

当社の取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。社外取締役は経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、客観的かつ長期的な展望で重要な意思決定を行うとともに、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

取締役の任期は、毎事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため1年と定款に定めております。

また、業務執行は、執行役員26名（取締役3名を含む）を選任し、権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制としております。なお、執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範囲にわたり、従業員身分を有しない執行役員を役付執行役員としております。

(指名委員会・報酬委員会)

原則として年4回、議長を社外取締役とし、社外取締役4名を含む5名を定例メンバーとして任意の指名委員会・報酬委員会を開催し、役員の報酬および指名について検討を行っています。

(監査役会・監査役)

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、監査役3名（社外監査役2名を含む）で構成し、経営の透明性を確保するとともに、経営に対する監視、監査機能を果たしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は当該機関の長、○はメンバーを表す。）

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査役会
代表取締役社長 兼 CEO	伊藤 秀二	◎	○	○	—
代表取締役副社長 兼 COO	江原 信	○	—	—	—
専務取締役	菊地 耕一	○	—	—	—
取締役	茂木 友三郎	○	◎	◎	—
取締役	高原 豪久	○	○	○	—
取締役	福島 敦子	○	○	○	—
取締役	宮内 義彦	○	○	○	—
取締役	ワンユエン ・タン	○	—	—	—
常勤監査役	岡藤 由美子	○	—	—	◎
常勤監査役	出村 泰三	○	—	—	○
監査役	大江 修子	○	—	—	○

（経営委員会）

原則として毎月1回以上、役付執行役員9名（取締役3名を含む）及び経営企画本部長の計10名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

当該機関の長 伊藤 秀二（代表取締役社長兼CEO）

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、金融商品取引法の施行に伴う内部統制報告制度に対応するため、内部統制の構築、評価を進めております。また、会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための拠り所として「カルビーグループ行動規範」を制定し、代表取締役社長兼CEOを議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進及びリスクの最小化を実施する。

- ・ 外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、代表取締役社長兼CEO及びコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。
 - ・ コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針・施策を、当社各本部及び子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
 - ・ 内部統制推進部はコンプライアンス及びリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス及びリスク管理体制の維持に努める。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社及び子会社内の通報制度を活用し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社及び子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。
 - ・ 当社及び子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出及び対策の実行につなげる。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社及び子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、当社及び子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ 当社及び子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項が含まれる。
- ・ 当社及び子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社又は子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見し、又はその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。
- ・ 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社及び子会社の重要な会議に参加することができる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

c. リスク管理体制の整備状況

(a) リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（製品の安全品質・原材料調達・自然災害・パンデミック・情報セキュリティ・コンプライアンス等）に対応するため、「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行い、リスクの未然防止と発生時の被害の最小化及び迅速な復旧を図る事業継続体制を推進しております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証本部やグローバル調達本部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。また、サイバーテロなどの情報セキュリティリスクについては、セキュリティインシデント発生時の対応社内体制（CSIRT）を整備し、その一方で社員への教育・啓発を継続してシステム面以外にも予防策・対応策を整備しています。

(b) コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、「グループ行動規範」を制定し、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修等を通じてコンプライアンスマインドの醸成や浸透、啓発を図っております。また、代表取締役社長兼CEOを議長とする「コンプライアンス・リスク対策会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進しております。

(c) 内部通報

コンプライアンス違反や「グループ行動規範」に抵触する行為の未然防止、また、その早期発見・解決のため、公益通報者保護法に基づく「グループ倫理ヘルプライン」を開設しております。また、改正労働施策総合推進法の施行に伴い、あらゆるハラスメントを根絶するために社内にも通報窓口を設置、同時に全事業所に「コンプライアンス相談員」を配置するなど、内部通報制度の強化を図り、風通しの良い職場環境を目指しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役を除く）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料は全額当社負担としております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

② 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

③ 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 CEO	伊藤 秀二	1957年2月25日生	1979年3月 当社入社 2001年7月 当社執行役員 東日本カンパニーCOO 2004年6月 当社取締役執行役員 ジャがりコカンパニーCOO 2005年6月 当社取締役常務執行役員 2009年6月 当社代表取締役社長兼COO 2018年6月 当社代表取締役社長兼CEO (現任)	(注) 4	72,000
代表取締役 副社長 兼 COO	江原 信	1958年12月24日生	1981年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年4月 ジョンソン・アンド・ジョンソン(株)入社 2008年4月 同社バイスプレジデント業務推進本部長 2011年3月 当社入社 上級執行役員 2011年4月 ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 2014年4月 当社上級常務執行役員兼ジャパンフリトレ(株)代表取締役社長 2015年4月 当社上級副社長執行役員 2019年4月 当社副社長執行役員 海外カンパニープレジデント兼社長補佐 2019年6月 当社代表取締役副社長 2022年4月 当社代表取締役副社長兼COO (現任)	(注) 4	900
専務取締役	菊地 耕一	1963年12月22日生	1986年4月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社 2000年10月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株) 入社 2001年6月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2010年10月 同社システムズ&テクノロジー・グループ事業管理理事 2012年2月 当社入社 執行役員 財務経理本部長 2014年4月 当社上級執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 2016年4月 当社上級常務執行役員 財務経理本部長兼情報システム本部長 2019年4月 当社専務執行役員兼CFO 2019年6月 当社専務取締役兼CFO 2022年4月 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	500
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 キッコーマン(株)入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1985年10月 同社代表取締役常務取締役 1989年3月 同社代表取締役専務取締役 1994年3月 同社代表取締役副社長 1995年2月 同社代表取締役社長 2001年6月 東武鉄道(株)監査役 (現任) 2004年6月 キッコーマン(株)代表取締役会長CEO 2009年6月 当社取締役 (現任) 2011年6月 キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (現任) 2016年6月 (株)オリエンタルランド取締役 (現任) 2020年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役	高原 豪久	1961年7月12日生	1986年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1991年4月 ユニ・チャーム(株)入社 1995年6月 同社取締役 1996年4月 同社取締役購買本部長兼国際本部副本部長 1997年6月 同社常務取締役 1998年4月 同社常務取締役サニタリー事業本部長 2000年10月 同社常務取締役経営戦略担当 2001年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 野村ホールディングス(株)取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	福島 敦子	1962年1月17日生	1985年4月 1988年4月 1993年10月 2005年4月 2006年4月 2006年12月 2012年3月 2012年7月 2015年6月 2015年6月 2022年2月	中部日本放送㈱ 入社 日本放送協会 契約キャスター ㈱東京放送 (現㈱TBSテレビ) 契約キャスター ㈱テレビ東京 経済番組担当キャスター 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任) 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)経営アドバイザー 旧ヒューリック㈱取締役 ヒューリック㈱取締役 (現任) 名古屋鉄道㈱取締役 (現任) 当社取締役 (現任) キュービー㈱取締役 (現任)	(注) 4	500
取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 1964年4月 1970年3月 1980年12月 2000年4月 2003年6月 2006年4月 2014年6月 2017年6月 2019年10月 2020年5月	日綿實業㈱(現双日㈱)入社 オリエント・リース㈱(現オリックス㈱)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役兼代表執行役会長 ㈱ACCESS取締役 (現任) 同社シニア・チェアマン (現任) 当社取締役 (現任) ラクスル㈱取締役 (現任) ㈱ニトリホールディングス取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	ワンユエン・タン	1978年3月18日生	2001年7月 2005年6月 2006年2月 2010年1月 2011年6月 2012年6月 2013年3月 2017年1月 2018年1月 2020年6月 2022年6月	シンガポール警察 上級警察官 シンガポール通商産業省 シニアアシスタントディレクター Boston Consulting Group アソシエイト Boston Consulting Group プリンシパル McDonald's Corp. アジア太平洋・中東・アフリカ地域戦略・インサイト担当 シニアディレクター McDonald's Corp. アジア太平洋・中東・アフリカ地域戦略・インサイト担当 パイスプレジデント McDonald's Corp. 台湾 マネージング・ディレクター Walmart Inc. ウォルマート ストア チャイナ プレジデント Walmart Inc. チャイナ プレジデント&CEO PepsiCo, Inc. アジアパシフィック・オーストラリア・ニュージーランド・中国担当CEO (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	岡藤 由美子	1964年12月10日生	1988年4月 2013年4月 2016年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	日立化成工業㈱(現昭和電工マテリアルズ㈱) 入社 Hitachi Powdered Metals(USA), Inc. (現 Showa Denko Materials Powdered Metals(USA), Inc.) 出向 取締役執行役員 (トレジャラー) 当社入社 経営企画・IR本部IR部長 当社執行役員 IR本部本部長兼ESG推進室室長 当社執行役員 購買本部本部長兼サステナビリティ推進室室長 当社戦略リスク管理本部付 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	500
常勤監査役	出村 泰三	1964年3月25日生	1987年4月 1987年6月 1996年12月 2005年12月 2018年6月 2019年6月	大和証券㈱入社 ㈱大和証券経済研究所 (現㈱大和総研) 出向 企業調査部 アナリスト モルガン・スタンレー証券 (現モルガン・スタンレーMUF G証券㈱) 入社 同社エグゼクティブ ディレクター 当社監査役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	大江 修子	1973年5月24日生	1998年4月 1998年4月 2004年9月 2005年9月 2007年2月 2008年1月 2016年6月 2018年3月	弁護士登録 虎ノ門総合法律事務所入所 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所勤務 あさひ・狛法律事務所入所 TMI 総合法律事務所入所 同所パートナー（現任） 当社監査役（現任） ウイングアーク1st(株)監査役（現任）	(注) 6	—
計						74,400

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦、ワンユエン・タンは、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、出村泰三、大江修子は、社外監査役であります。
- 3 取締役茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦及び監査役出村泰三、大江修子は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
又市 義男	1949年 2月26日生	1974年4月 1974年4月 1979年3月 1981年3月 1986年4月 1987年6月 2000年3月	弁護士登録 久保田法律事務所入所 豪州シドニー所在 Freehill, Hollingdale & Page法律事務所入所 久保田法律事務所入所 鎌田・又市法律事務所（現LTE法律事務所）入所（現任） 米国アトランタ所在Alston & Bird 法律事務所出向 日本マクドナルド(株)（現日本マクドナルドホールディングス(株)）監査役	—

- 8 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
常務執行役員	CPO(Chief Production Officer) 生産本部、技術本部、SCM本部、次世代生産プロジェクト、カルビーロジスティクス㈱、カルビー・イートーク㈱ 管掌	井 本 朗
常務執行役員	カルビーポテト㈱代表取締役社長 ポテト新規事業推進担当	田 崎 一 也
常務執行役員	㈱ポテトかいつか 管掌 兼 カルビーポテト㈱ 代表取締役会長 アグリ新規事業推進担当	中 村 一 浩
常務執行役員	カルビーオーバーシーズカンパニープレジデント	笙 啓 英
常務執行役員	CHRO(Chief Human Resource Officer) 兼 人事 総務本部本部長 コーポレートコミュニケーション本部、D&I・スマ ートワーク推進室 管掌	武 田 雅 子
常務執行役員	CFO(Chief Financial Officer) 兼 財務経理・ IR本部本部長	早 川 知 佐
執行役員	品質保証本部本部長	遠藤 英三郎
執行役員	CRO(Chief Risk Officer) 兼 戦略リスク管理本 部本部長	岩 崎 直 哉
執行役員	経営企画本部本部長	江 口 聡
執行役員	マーケティング本部本部長	松 本 知 之
執行役員	研究開発本部本部長	中 野 真 衣
執行役員	DX推進本部本部長	小 室 滋 春
執行役員	サステナビリティ推進本部本部長	後 藤 綾 子
執行役員	新規事業本部本部長	見 目 泰 彦
執行役員	生産本部本部長	酒 井 広
執行役員	SCM本部本部長 兼 カルビーロジスティクス㈱代 表取締役社長	松 元 久 志
執行役員	次世代生産プロジェクトリーダー	大 野 憲 一
執行役員	カルビーカスタマーマーケティングカンパニー 営業企画本部本部長 兼 西日本営業本部本部長	石 辺 秀 規
執行役員	カルビーカスタマーマーケティングカンパニー 広域事業本部本部長 兼 CVS事業本部本部長	安 藤 國 行
執行役員	カルビーオーバーシーズカンパニー グローバル ブランディンググループグループ長	小 泉 貴 紀
執行役員	カルビーオーバーシーズカンパニー インドネシ ア事業グループグループ長 兼 Calbee-Wings Food CEO	森岡 貞一郎
執行役員	カルビーオーバーシーズカンパニー アジア・大 洋州事業グループグループ長	小 林 徹 也
執行役員	カルビーオーバーシーズカンパニー 米州事業グ ループグループ長	堤 亮

② 社外役員の状況

取締役8名のうち社外取締役は5名、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

社外取締役のうちワンユエン・タン氏は、PepsiCo, Inc. アジアパシフィック・オーストラリア・ニュージーランド・中国担当CEOであります。PepsiCo, Inc. は、当社株式の20.71%を保有する大株主FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. の親会社であり、戦略的提携契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

上記以外の社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については定めていないものの、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性基準に基づき指名しており、次に掲げる点を重視して健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

イ 食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること。

ロ 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的かつ中立的な立場からの助言と監督を期待できること。

社外取締役には、日本又は世界を代表する企業の経営者として培ってきた豊富な知識・経験を当社経営全般に活かしていただいております。また、社外取締役は、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

社外監査役には、弁護士実務並びに証券アナリストとしてのコーポレート・ガバナンス、投資、及び財務戦略の豊富な知識・経験を当社監査に活かしていただいております。また、社外監査役は、当社監査役会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査役会等での監督又は監査や内部監査部との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役については提出日現在3名体制としており、うち2名が常勤監査役であり、またより独立した立場で監査を実施する観点から社外監査役が2名おります。また、法務に関する十分な知見を有する者を確保しております（弁護士）。そして、監査役のうち2名が女性です。

当事業年度の活動として、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人及び内部監査機関との間で定期的に監査連絡協議会を開催し情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役及び執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役及び執行役員の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。また、代表取締役等の間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計14回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
出村 泰三（常勤）	14回	14回(100%)
石田 正	14回	13回(93%)
大江 修子	14回	14回(100%)

(監査役会における主な検討事項)

監査方針・監査計画及び業務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・選任、会計監査人の監査報酬に関する同意、法令遵守等があります。

(常勤監査役による監査活動)

取締役会等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、代表取締役を含む経営幹部との定期的な意見交換、内部監査部及び会計監査人との情報交換等を行っております。また、国内・海外子会社の往査を行う等、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査機関として9名の専従スタッフからなる内部監査部を設置し、年間の監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対して監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	山根 洋人（継続監査年数 1 年）	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	小川 勤（継続監査年数 6 年）	

ロ 継続監査期間

6 年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して 7 会計期間を超えて監査業務に関与していません。なお、筆頭業務執行社員については連続して 5 会計期間を超えて監査業務に関与していません。

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名

その他 15 名

（注）その他は公認会計士試験合格者等であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

選定にあたっての方針及び理由は以下の通りです。

- a 監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること。
- b 当社グループが海外事業を含む「成長戦略」を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

関係部署による評価及び各監査役評価を踏まえ、監査役会として改選に値する重要な事象はない旨確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	56	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	4
連結子会社	17	1	24	2
計	17	1	24	6

当社における非監査業務の内容は、主に海外駐在員の所得税申告関連業務になります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務監査業務になります。

ハ その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両方で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、透明性・客観性を高めるため、株主総会が決定した報酬総額の範囲内において、報酬委員会での検討を経て、取締役会で決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的に報酬委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容 >

報酬等の種類	決議年月日	対象者	内容	決議時の員数
基本報酬	1999年 6 月23日	取締役	年額242百万円以内	12名
	2011年 1 月14日	監査役	年額90百万円以内	3名
業績連動型株式報酬	2020年 6 月24日	取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員	3事業年度を対象として、700百万円以内、株式220,000株以内	取締役 3 名 役付執行役員 5 名

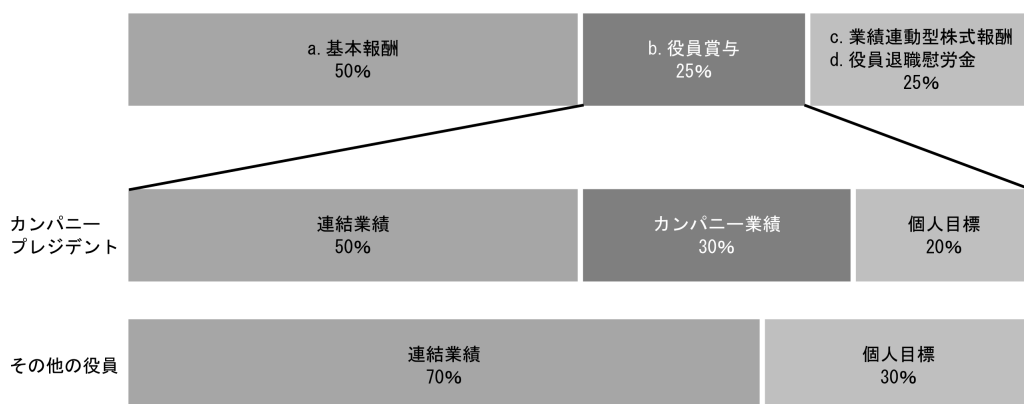
< 役員報酬の概要 >

報酬の種類		概要
固定	a. 基本報酬	- 各役位の職務執行の対価として支給 - 役位、担当業務の内容、責任の程度を総合的に勘案して決定
変動	b. 役員賞与	- 評価指標における業績目標の達成度に連動して年次で支給する報酬 - 評価指標は連結業績目標（売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益）と個人業績目標とし、役位、担当業務並びに目標達成度に応じて支給 - 個人業績目標のうち50%はダイバーシティ含む人財育成項目を設定
	c. 業績連動型株式報酬	- 毎事業年度における役位及び連結業績目標達成度に連動してポイント（当社株数）を付与し、退任時に交付される非金銭報酬 - 詳細は「業績連動型株式報酬の算定方法」の通り
	d. 役員退職金	役員賞与の2分の1相当の金額を引当て、退任時に一括して支給する報酬

< 役員報酬の構成割合 >

当社の社内取締役の報酬は、基本報酬50%、役員賞与25%、業績連動型株式報酬および役員退職慰労金25%で構成しております。

社外取締役の報酬は、固定報酬の「基本報酬」100%で構成しております。



<業績連動型株式報酬の算定方法>

当社は、2014年6月25日開催の第65回定時株主総会における決議により、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、以後3年ごとに定時株主総会で本制度の継続について提案、承認をいただいております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度は次に定める方法に基づき、取締役等に付与するポイント数（株式数）を算定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役等の退任時に交付されます。なお、取締役等が死亡した場合には累積したポイント数に相当する株式数が当該取締役等の相続人に交付されます。

(1) 支給対象役員

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とし、社外取締役及び監査役には支給しません。なお、2022年3月期における取締役等の人数は、社長1名、副社長執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員5名です。

(2) 総株式報酬額

2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度において、1事業年度あたり、各取締役等に付与されるポイント数の年間合計（以下「年間合計ポイント数」という。）は、以下に記載する算定式により決定します。ただし、各取締役等に付与される1事業年度あたりの年間合計ポイント数の上限は85,000ポイントとします。

（年間合計ポイント数の算定式）

毎事業年度の期初に定める親会社株主に帰属する当期純利益の目標値×1%÷平均取得株価

（100ポイント未満の端数は切り捨て）

※ 平均取得株価は本信託による当社株式の取得価格の総額を取得株数で除して計算するものとします。2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度における年間合計ポイント数の算定に用いる平均取得株価は3,687.4円です。

(3) 個別株式報酬額の算定方法

取締役等に付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。なお、1ポイントあたり当社株式1株とし、本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合、1ポイントあたりの当社株式の数について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

(算定式)

各取締役等に付与されるポイント数（付与ポイント数）は、以下の算定式に基づき、予め定められた役位別ポイント数に業績達成支給率を乗じることにより算定（100ポイント未満の端数は切り捨て）します。

$$\text{付与ポイント数（※3）} = \text{役位別ポイント数（※1）} \times \text{業績達成支給率（※2）}$$

※1 役位別ポイント数は下表のとおりとします。

役位	ポイント
会長	8,000ポイント
社長	8,000ポイント
副社長執行役員	5,000ポイント
専務執行役員	3,500ポイント
常務執行役員	3,000ポイント

※2 業績達成支給率は毎事業年度における業績目標（連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）ごとに定める下図の割合のうち、業績目標を達成した業績指標についての割合の合計値とします。毎事業年度の各業績目標は、当該事業年度の期初に当社が定め、決算短信において開示する業績目標とし、2023年3月期における業績目標は以下のとおりです。

2022年3月期まで	連結売上高 20%	連結営業利益 50%	親会社株主に帰属する 当期純利益 30%	
2023年3月期から	連結売上高 20%	連結営業利益 40%	親会社株主に帰属する 当期純利益 25%	サステナビリティ 目標達成率 15%

- ・タンパク質の多い商品売上構成比
 - ・女性管理職比率
 - ・国産ばれいしょ調達量
 - ・フードコミュニケーション参加者数
 - ・認証パーム油使用
- ※上記は当社ウェブサイト等で公表する各項目の目標値の達成率
- ・従業員エンゲージメント

2023年3月期における業績目標

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	268,000百万円	25,500百万円	15,500百万円

(ご参考)

2022年3月期における業績目標及び実績

業績指標	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
業績目標	240,000百万円	28,000百万円	18,000百万円
実績	245,419百万円	25,135百万円	18,053百万円

※3 各取締役等に付与される1年当たりの年間合計ポイント数が上記(2)に定める上限を超過する場合には、当該上限の範囲内で各取締役等の付与ポイント数を役位別ポイントに応じて減額調整(100ポイント未満の端数は切り捨て)します。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

当社の役員報酬制度は、透明性・客観性を高めるため、報酬委員会での検討を経て、取締役会で決議され、株主総会にて承認される制度となっております。報酬委員会は、原則として年4回、委員長を社外取締役、社外取締役4名を含む取締役5名を定例メンバーとして開催し、役員報酬について検討を行っております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	145	44	30	22	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	130	130	-	-	-	8

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、原則として政策保有をしないことを方針としています。ただし、毎期、保有の是非を検討し、新規事業創出に向けた業務提携など経営戦略の一環として必要性があると判断した場合、また、取引関係がある会社との関係を強化・維持させ当社事業を発展させることが明らかな場合に限り保有しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	255
非上場株式以外の株式	18	1,649

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	食と睡眠分野での共同研究・事業立案 に向けた業務提携のため
非上場株式以外の株式	7	106	関係強化のための持株会等による取 得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	212

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	500,900	500,900	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のた め保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。	無
	840	683		
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	87,909	87,542	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のた め保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の 強化のため保有株数が増加しております。	無
	511	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額 (百万円)		
(株)フジ	23,844	23,137	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	55	49		
四州貿易有限公司	1,000,000	1,000,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	42	36		
鳥越製粉(株)	49,000	49,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	32	41		
(株)リテールパートナーズ	20,039	20,039	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	28	27		
(株)ヤマナカ	37,271	36,249	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が増加しております。	無
	26	26		
UNQ Holdings Limited	590,000	—	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係の強化のため株式を取得しております。	無
	25	—		
(株)アークス	11,524	11,524	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	24	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上 額 (百万円)		
イオン(株)	7,410	7,206	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のた め保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の 強化のため保有株数が増加しております。	無
	19	23		
(株)マツキヨココカラ&カ ンパニー	3,004	2,890	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のた め保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。 当事業年度において、事業関係のより一層の 強化のため保有株数が増加しております。	無
	13	14		
(株)バローホールディング ス	5,280	5,280	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のた め保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。	無
	11	13		
セントラルフォレストグ ループ(株)	3,000	3,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの 事業における取引先との関係強化・維持のた め保有しております。定量的な保有効果につ いては取引先との営業機密との判断により記 載しませんが、上記方針に基づいた十分な定 量的効果があると判断しております。	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西フードマーケット	3,960	3,960	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	4	4		
四洲冷凍食品有限公司	377,000	377,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	3	4		
(株)コスモス薬品	200	200	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	2	3		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	2	3		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	同社株式は、当社食品製造販売セグメントの事業における取引先との関係強化・維持のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	0	0		
(株)ニッポン	—	52,200	—	無
	—	86		
(株)ローソン	—	10,858	—	無
	—	58		
(株)マルイチ産商	—	20,300	—	無
	—	21		
凸版印刷(株)	—	10,000	—	無
	—	18		
(株)ポプラ	—	46,600	—	無
	—	16		
(株)オークワ	—	6,673	—	無
	—	8		
三菱食品(株)	—	2,600	—	無
	—	8		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構等の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,572	35,005
受取手形及び売掛金	30,449	—
受取手形	—	750
売掛金	—	31,832
有価証券	38,899	23,999
棚卸資産	※1、※3 14,694	※1 18,001
その他	4,868	5,588
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	123,477	115,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,541	77,798
減価償却累計額	△41,576	△43,777
建物及び構築物（純額）	※3 29,964	34,020
機械装置及び運搬具	111,167	118,704
減価償却累計額	△79,547	△84,880
機械装置及び運搬具（純額）	31,619	33,824
土地	※3 11,554	11,977
リース資産	553	733
減価償却累計額	△150	△274
リース資産（純額）	403	458
建設仮勘定	2,489	1,255
その他	5,572	5,992
減価償却累計額	△4,324	△4,550
その他（純額）	1,248	1,442
有形固定資産合計	77,280	82,979
無形固定資産		
のれん	24,518	23,550
その他	1,978	2,529
無形固定資産合計	26,497	26,079
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,984	※2 2,408
長期貸付金	—	100
繰延税金資産	5,352	5,178
退職給付に係る資産	2,549	2,895
その他	※2 1,838	※2 1,785
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	11,723	12,368
固定資産合計	115,501	121,427
資産合計	238,978	236,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,160	11,849
短期借入金	※3 2,616	1,447
1年内返済予定の長期借入金	※3 298	—
リース債務	100	160
未払金	7,649	8,229
未払法人税等	5,153	4,242
賞与引当金	4,916	4,625
役員賞与引当金	116	93
株式給付引当金	88	45
その他	11,484	11,565
流動負債合計	42,585	42,259
固定負債		
長期借入金	※3 3,166	—
リース債務	383	375
繰延税金負債	793	906
役員退職慰労引当金	358	334
役員株式給付引当金	265	323
退職給付に係る負債	7,846	8,049
資産除去債務	749	749
その他	89	142
固定負債合計	13,652	10,881
負債合計	56,238	53,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,046	12,046
資本剰余金	4,777	3,232
利益剰余金	159,551	170,284
自己株式	△1,045	△12,959
株主資本合計	175,329	172,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	436
為替換算調整勘定	562	3,232
退職給付に係る調整累計額	△822	△893
その他の包括利益累計額合計	39	2,775
非支配株主持分	7,371	8,078
純資産合計	182,740	183,458
負債純資産合計	238,978	236,598

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	266,745	※1 245,419
売上原価	※2, ※4 148,935	※2, ※4 161,465
売上総利益	117,810	83,954
販売費及び一般管理費	※3, ※4 90,746	※3, ※4 58,818
営業利益	27,064	25,135
営業外収益		
受取利息	89	84
受取配当金	42	39
持分法による投資利益	39	19
為替差益	452	1,712
その他	305	242
営業外収益合計	928	2,098
営業外費用		
支払利息	100	99
持分法による投資損失	143	—
減価償却費	139	99
自己株式取得費用	—	35
その他	87	61
営業外費用合計	470	295
経常利益	27,522	26,938
特別利益		
固定資産売却益	※5 14	※5 6
債務免除益	—	394
投資有価証券売却益	62	69
助成金受入益	150	67
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	227	—
関係会社清算益	174	—
その他	3	5
特別利益合計	631	542
特別損失		
固定資産売却損	※6 57	※6 23
固定資産除却損	※7 559	※7 407
業務委託契約解約損	750	180
投資有価証券評価損	29	76
新型コロナウイルス感染症による損失	248	—
その他	126	46
特別損失合計	1,771	733
税金等調整前当期純利益	26,381	26,748
法人税、住民税及び事業税	8,248	8,024
法人税等調整額	67	445
法人税等合計	8,315	8,470
当期純利益	18,065	18,277
非支配株主に帰属する当期純利益	383	224
親会社株主に帰属する当期純利益	17,682	18,053

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益	18,065	18,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	136
為替換算調整勘定	1,825	3,251
退職給付に係る調整額	△311	△71
その他の包括利益合計	※1 1,684	※1 3,316
包括利益	19,750	21,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,936	20,788
非支配株主に係る包括利益	813	805

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,046	4,779	148,565	△933	164,457
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,046	4,779	148,565	△933	164,457
当期変動額					
剰余金の配当			△6,696		△6,696
親会社株主に帰属する当期純利益			17,682		17,682
自己株式の取得				△191	△191
自己株式の処分				79	79
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	10,985	△112	10,871
当期末残高	12,046	4,777	159,551	△1,045	175,329

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	129	△833	△511	△1,215	6,390	169,632
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	129	△833	△511	△1,215	6,390	169,632
当期変動額						
剰余金の配当						△6,696
親会社株主に帰属する当期純利益						17,682
自己株式の取得						△191
自己株式の処分						79
連結子会社株式の取得による持分の増減						△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170	1,395	△311	1,254	981	2,235
当期変動額合計	170	1,395	△311	1,254	981	13,107
当期末残高	300	562	△822	39	7,371	182,740

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,046	4,777	159,551	△1,045	175,329
会計方針の変更による累積的影響額			△623		△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,046	4,777	158,928	△1,045	174,706
当期変動額					
剰余金の配当			△6,696		△6,696
親会社株主に帰属する当期純利益			18,053		18,053
自己株式の取得				△12,000	△12,000
自己株式の処分				86	86
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1,545			△1,545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,545	11,356	△11,913	△2,101
当期末残高	12,046	3,232	170,284	△12,959	172,604

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	300	562	△822	39	7,371	182,740
会計方針の変更による累積的影響額						△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	300	562	△822	39	7,371	182,117
当期変動額						
剰余金の配当						△6,696
親会社株主に帰属する当期純利益						18,053
自己株式の取得						△12,000
自己株式の処分						86
連結子会社株式の取得による持分の増減						△1,545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	2,670	△71	2,735	707	3,442
当期変動額合計	136	2,670	△71	2,735	707	1,341
当期末残高	436	3,232	△893	2,775	8,078	183,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,381	26,748
減価償却費	9,051	9,189
のれん償却額	1,753	1,819
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	315	△298
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△26
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	83	44
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	92	58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30	△27
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△52	△229
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27	△23
受取利息及び受取配当金	△131	△123
支払利息	100	99
為替差損益 (△は益)	△26	△2,013
関係会社清算損益 (△は益)	△174	—
助成金受入益	△150	△67
持分法による投資損益 (△は益)	104	△19
投資有価証券売却損益 (△は益)	△61	△60
投資有価証券評価損益 (△は益)	29	76
固定資産売却損益 (△は益)	43	17
固定資産除却損	559	407
売上債権の増減額 (△は増加)	476	△1,221
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,026	△2,780
仕入債務の増減額 (△は減少)	△253	1,002
未払金の増減額 (△は減少)	566	△114
その他	1,838	△1,209
小計	38,555	31,248
利息及び配当金の受取額	131	120
利息の支払額	△108	△106
法人税等の支払額	△8,128	△8,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,450	22,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,715	△12,491
有形固定資産の売却による収入	17	15
無形固定資産の取得による支出	△626	△1,024
有価証券の取得による支出	△44,896	△26,998
有価証券の償還による収入	36,182	43,900
投資有価証券の取得による支出	△187	△435
投資有価証券の売却による収入	121	218
貸付けによる支出	△700	△100
貸付金の回収による収入	1,460	180
定期預金の預入による支出	△968	△925
定期預金の払戻による収入	1,318	922
差入保証金の差入による支出	△84	△54
差入保証金の回収による収入	56	382
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△13,194	—
助成金の受取額	150	52
その他	△3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,069	3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△490	△1,300
長期借入金の返済による支出	△298	△3,465
自己株式の取得による支出	△191	△12,000
非支配株主からの払込みによる収入	139	461
配当金の支払額	△6,693	△6,692
非支配株主への配当金の支払額	△12	△222
リース債務の返済による支出	△87	△67
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,635	△25,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	793	1,585
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,460	2,388
現金及び現金同等物の期首残高	55,742	47,282
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,282	※1 49,670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

(連結子会社の名称)

カルビーポテト(株)

カルビーロジスティクス(株)

カルビー・イートーク(株)

ジャパンフリトレー(株)

ICSインベストメント(株)

(株)ソシオ工房

(株)ポテトかいつか

(株)かいつかファーム

Calbee America, Inc.

Calbee North America, LLC

Warnock Food Products, Inc

烟台カルビー商貿有限公司

CFSS Co. Ltd.

カルビー（杭州）食品有限公司

カルビー（中国）管理有限公司

Calbee Four Seas Co., Ltd.

Calbee E-commerce Limited

Calbee Group (UK) Ltd

PT. Calbee-Wings Food

Haitai-Calbee Co., Ltd.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Moh Seng Pte. Ltd.

Calbee Australia Pty Limited

株式会社カルナックは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.

ガーデンベーカーリー株式会社は株式を売却したため、当連結会計年度において、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(関連会社)

(株)ポテトフーズ

広島農産物流通事業協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd. 以外の在外子会社及びICSインベストメント株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 製品及び仕掛品

総平均法

b. 商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にスナック菓子及びシリアル食品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束した財又はサービスの対価は、支配が顧客へ移転した時点から概ね2か月以内に支払われており、対価の金額に重要な金融要素はありません。

取引価格の一部には、リベート等の変動対価を含んでおります。変動対価は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻し入れが発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品の不良など当社グループに責任がある場合を除き返品はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等で均等償却を行っております。主な会社別の償却期間は次のとおりであります。

株式会社ポテトかいつか	15年
Warnock Food Products, Inc	15年
Calbee Group (UK) Ltd	15年

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、リベート等について、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、販売時に取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の売上高は32,623百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は623百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年3月7日に株式付与E S O P信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末321百万円、92,565株、当連結会計年度末234百万円、67,565株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年8月6日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬B I P信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末721百万円、195,700株、当連結会計年度末721百万円、195,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	6,058百万円	7,542百万円
仕掛品	1,235百万円	1,400百万円
原材料及び貯蔵品	7,401百万円	9,058百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	124百万円	143百万円
その他(出資金)	2百万円	2百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
棚卸資産	1,595百万円	—百万円
建物及び構築物	322百万円	—百万円
土地	15百万円	—百万円
合計	1,933百万円	—百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,500百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	177百万円	—百万円
長期借入金	2,577百万円	—百万円
合計	4,255百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	△62百万円	△3百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	35,740百万円	2,728百万円
広告宣伝費	4,100百万円	3,784百万円
運賃	14,768百万円	15,268百万円
給料・雑給	12,064百万円	12,754百万円
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	31百万円
賞与引当金繰入額	3,347百万円	3,025百万円
役員賞与引当金繰入額	116百万円	93百万円
株式給付引当金繰入額	83百万円	44百万円
役員株式給付引当金繰入額	92百万円	58百万円
退職給付費用	566百万円	521百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	25百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	2,692百万円	3,305百万円
当期製造費用	14百万円	14百万円
計	2,706百万円	3,319百万円

※5 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、建物及び構築物の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

※6 固定資産売却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)の売却によるものです。

※7 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却によるものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物の除却によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	304百万円	262百万円
組替調整額	△61百万円	△60百万円
税効果調整前	242百万円	201百万円
税効果額	△72百万円	△65百万円
その他有価証券評価差額金	170百万円	136百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,942百万円	3,251百万円
組替調整額	△166百万円	一百万円
税効果調整前	1,776百万円	3,251百万円
税効果額	49百万円	一百万円
為替換算調整勘定	1,825百万円	3,251百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△379百万円	96百万円
組替調整額	△64百万円	△194百万円
税効果調整前	△443百万円	△97百万円
税効果額	132百万円	26百万円
退職給付に係る調整額	△311百万円	△71百万円
その他の包括利益合計	1,684百万円	3,316百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,929,800	—	—	133,929,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	254,501	56,800	22,125	289,176

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、253,590株、288,265株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 56,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 22,125株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,696	50	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 12百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,696	50	2021年 3月31日	2021年 6月24日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 14百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,929,800	—	—	133,929,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	289,176	4,544,250	25,000	4,808,426

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、288,265株、263,265株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年10月29日の取締役会決議による自己株式の取得 4,544,100株
 単元未満株式の買取りによる増加 150株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 25,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,696	50	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 14百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,728	52	2022年 3月31日	2022年 6月23日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額 13百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	34,572百万円	35,005百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△289百万円	△334百万円
有価証券勘定に含まれる コマーシャルペーパー	5,999百万円	7,999百万円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	7,000百万円	7,000百万円
現金及び現金同等物	47,282百万円	49,670百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,572	34,572	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,449	30,449	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	38,899	38,898	△0
その他有価証券	1,575	1,575	—
資産計	105,495	105,495	△0
(4) 支払手形及び買掛金	(10,160)	(10,160)	—
(5) 短期借入金	(2,616)	(2,616)	—
(6) 未払金	(7,649)	(7,649)	—
(7) 長期借入金	(3,465)	(3,465)	—
負債計	(23,892)	(23,892)	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(368)	(368)	—
デリバティブ取引計	(368)	(368)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- (※4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(非上場株式)の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	284

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

前連結会計年度においては、29百万円の非上場株式の減損処理を行っております。

- (※5) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(関係会社株式)の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
関係会社株式	124

「(3) 有価証券及び投資有価証券」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,999	23,999	0
その他有価証券	1,649	1,649	—
資産計	25,649	25,649	0
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	616	616	—
デリバティブ取引計	616	616	—

- (※1) 「現金」については注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は399百万円であります。
- (※4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は360百万円であります。

(注1) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,552	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,449	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	24,900	—	—	—
コマーシャルペーパー	14,000	—	—	—
合計	103,901	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,981	—	—	—
受取手形	750	—	—	—
売掛金	31,832	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	16,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	7,999	—	—	—
合計	91,563	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,616	—	—	—	—	—
長期借入金	298	298	2,520	91	78	177
リース債務	100	99	66	40	37	138
合計	3,016	398	2,587	131	116	315

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,447	—	—	—	—	—
リース債務	160	117	63	45	42	106
合計	1,607	117	63	45	42	106

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,649	—	—	1,649
デリバティブ取引				
通貨関連	—	616	—	616
資産計	1,649	616	—	2,265

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	16,001	—	16,001
コマーシャルペーパー	—	7,998	—	7,998
資産計	—	23,999	—	23,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

満期保有目的の債券

有価証券運用を主目的とするコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	7,900	7,901	1
コマーシャルペーパー	—	—	—
小計	7,900	7,901	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	17,000	17,000	—
コマーシャルペーパー	13,999	13,996	△2
小計	30,999	30,996	△2
合計	38,899	38,898	△0

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
合同運用指定金銭信託	9,000	9,001	1
コマーシャルペーパー	—	—	—
小計	9,000	9,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合同運用指定金銭信託	7,000	7,000	—
コマーシャルペーパー	7,999	7,998	△1
小計	14,999	14,998	△1
合計	23,999	23,999	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	874	422	451
小計	874	422	451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	700	791	△90
小計	700	791	△90
合計	1,575	1,213	361

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額284百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,617	1,022	594
小計	1,617	1,022	594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31	32	△1
小計	31	32	△1
合計	1,649	1,055	593

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額615百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	121	62	0
合計	121	62	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	212	69	8
合計	212	69	8

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について76百万円（その他有価証券の株式76百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	4,153	—	△624	△624
	買建				
	米ドル	5,463	2,836	256	256
合計		9,616	2,836	△368	△368

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引 の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	3,850	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	6,174	3,337	616	616
合計		10,024	3,337	616	616

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社と一部の国外連結子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

確定給付制度に基づく退職給付に関する注記については、複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,595	16,618
勤務費用	778	804
利息費用	86	84
数理計算上の差異の発生額	960	△105
過去勤務費用の発生額	—	14
退職給付の支払額	△796	△876
その他	△5	△42
退職給付債務の期末残高	16,618	16,498

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	11,850	12,548
期待運用収益	173	183
数理計算上の差異の発生額	581	5
事業主からの拠出額	448	459
退職給付の支払額	△505	△502
年金資産の期末残高	12,548	12,694

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,101	1,227
退職給付費用	228	222
退職給付の支払額	△123	△103
制度への拠出額	△13	△12
外貨換算の影響による増減額	27	15
その他	5	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,227	1,349

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,215	10,025
年金資産	△12,764	△12,919
	△2,549	△2,894
非積立型制度の退職給付債務	7,846	8,047
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,296	5,153
退職給付に係る負債	7,846	8,049
退職給付に係る資産	△2,549	△2,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,296	5,153

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	778	804
利息費用	86	84
期待運用収益	△173	△183
数理計算上の差異の費用処理額	401	272
過去勤務費用の費用処理額	△465	△466
簡便法で計算した退職給付費用	228	222
臨時に支払った割増退職金等	1	△41
確定給付制度に係る退職給付費用	856	692

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△465	△481
数理計算上の差異	22	383
合計	△443	△97

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,284	△803
未認識数理計算上の差異	2,466	2,082
合計	1,181	1,279

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	38.2%	8.1%
国内株式	3.0%	1.4%
外国債券	2.7%	12.5%
外国株式	3.1%	1.4%
オルタナティブ（注）	26.1%	26.8%
生保一般勘定	13.0%	13.0%
その他	13.9%	36.8%
合計	100.0%	100.0%

（注）オルタナティブは、主に投資顧問会社へ投資資金を預け運用されているものであります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.8%	5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度235百万円、当連結会計年度272百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2百万円	15百万円
賞与引当金	1,483百万円	1,385百万円
未払費用	1,564百万円	1,940百万円
未払事業税	320百万円	253百万円
株式給付引当金	26百万円	13百万円
役員株式給付引当金	80百万円	98百万円
退職給付に係る負債	1,667百万円	1,649百万円
役員退職慰労引当金	8百万円	7百万円
減価償却費	1,186百万円	1,654百万円
減損損失	336百万円	268百万円
資産除去債務	224百万円	211百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,259百万円	1,488百万円
その他	632百万円	740百万円
繰延税金資産小計	8,794百万円	9,727百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△826百万円	△767百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△273百万円	△370百万円
評価性引当額小計(注) 1	△1,099百万円	△1,138百万円
繰延税金資産合計	7,694百万円	8,589百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△114百万円	△179百万円
固定資産圧縮積立金	△433百万円	△416百万円
資産除去債務	△56百万円	△48百万円
組織再編による繰越利益	△1,694百万円	△1,923百万円
その他	△838百万円	△1,748百万円
繰延税金負債合計	△3,136百万円	△4,316百万円
差引：繰延税金資産純額	4,558百万円	4,272百万円

(注) 1. 評価性引当額が39百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の未払費用にかかる評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	99	165	196	133	121	542	1,259百万円
評価性引当額	△99	△165	△196	△133	△109	△121	△826百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	12	420	(b) 433百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,259百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産433百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	181	219	143	119	46	777	1,488百万円
評価性引当額	△181	△219	△143	△119	△46	△57	△767百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	720	(b) 720百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,488百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産720百万円を計上しております。連結子会社各社の将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内食品製造販売事業	188,048
海外食品製造販売事業	57,370
合計	245,419

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,449
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	32,582

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	合計
外部顧客への売上高	222,082	43,104	1,558	266,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
213,639	14,442	11,759	26,905	266,745

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
58,954	6,895	564	10,864	77,280

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	31,302	食品製造販売事業
(株)山星屋	27,631	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スナック菓子	その他食品	その他	小計	リベート等 控除	合計
外部顧客への 売上高	233,245	43,347	1,448	278,042	△32,623	245,419

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
188,048	14,821	12,524	30,024	245,419

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
62,339	8,790	695	11,153	82,979

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	1,753	1,753	—	—	1,753
当期末残高	24,518	24,518	—	—	24,518

(注) 上表の「当期償却額」及び「未償却残高」の主な内容は、㈱ポテトかいつかの株式取得によるもの（当期償却額972百万円、未償却残高13,617百万円）であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	計			
当期償却額	1,819	1,819	—	—	1,819
当期末残高	23,550	23,550	—	—	23,550

(注) 上表の「当期償却額」及び「未償却残高」の主な内容は、㈱ポテトかいつかの株式取得によるもの（当期償却額972百万円、未償却残高12,644百万円）であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,312.24円	1,358.25円
1株当たり当期純利益	132.30円	136.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	182,740	183,458
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	175,369	175,379
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	7,371	8,078
普通株式の発行済株式数(株)	133,929,800	133,929,800
普通株式の自己株式数(株)	289,176	4,808,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	133,640,624	129,121,374

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,682	18,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,682	18,053
普通株式の期中平均株式数(株)	133,652,937	132,502,953

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度275,951株、当連結会計年度271,442株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度288,265株、当連結会計年度263,265株であります。

5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.83円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,616	1,447	4.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	298	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	100	160	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,166	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	383	375	—	2023年 5月 ～ 2029年 10月
その他有利子負債	37	22	0.3	—
合計	6,604	2,005	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	117	63	45	42

4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,896	120,440	185,470	245,419
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,995	13,410	21,716	26,748
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,953	9,178	14,701	18,053
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.07	68.68	110.23	136.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	37.07	31.61	41.55	26.02

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期(当期)純利益及び四半期会計期間における 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,365	19,476
売掛金	※1 21,912	※1 22,925
有価証券	38,899	23,999
商品及び製品	3,837	4,411
仕掛品	440	515
原材料及び貯蔵品	3,327	3,437
前渡金	116	308
前払費用	525	480
短期貸付金	※1 3,473	※1 3,108
未収入金	※1 748	※1 690
その他	※1 102	※1 589
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	94,747	79,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,381	16,769
構築物	904	1,104
機械及び装置	20,442	22,173
車両運搬具	48	79
工具、器具及び備品	355	488
土地	9,355	9,355
リース資産	27	43
建設仮勘定	1,879	933
有形固定資産合計	48,394	50,948
無形固定資産		
ソフトウェア	1,247	1,659
その他	360	494
無形固定資産合計	1,607	2,153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,730	1,904
関係会社株式	49,114	51,830
長期貸付金	※1 6,933	※1 12,828
前払年金費用	2,026	2,268
差入保証金	1,100	778
繰延税金資産	5,463	5,416
その他	205	426
貸倒引当金	△0	△1
投資その他の資産合計	66,573	75,452
固定資産合計	116,576	128,554
資産合計	211,323	208,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,096	※1 8,515
短期借入金	※1 11,833	※1 7,835
リース債務	9	14
未払金	※1 5,085	※1 5,313
未払費用	6,208	7,027
未払法人税等	4,353	3,441
預り金	146	101
賞与引当金	4,234	3,885
役員賞与引当金	52	46
株式給付引当金	88	45
その他	491	0
流動負債合計	40,601	36,226
固定負債		
リース債務	20	33
長期未払金	17	25
長期預り金	37	22
退職給付引当金	4,585	4,547
役員退職慰労引当金	271	295
役員株式給付引当金	265	323
資産除去債務	335	292
固定負債合計	5,534	5,540
負債合計	46,136	41,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,046	12,046
資本剰余金		
資本準備金	11,613	11,613
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,614	11,614
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	591	581
別途積立金	38,992	38,992
繰越利益剰余金	102,310	115,638
利益剰余金合計	142,295	155,613
自己株式	△1,045	△12,959
株主資本合計	164,910	166,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	414
評価・換算差額等合計	277	414
純資産合計	165,187	166,728
負債純資産合計	211,323	208,494

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※1 195,850	※1 171,858
売上原価	※1 110,121	※1 113,218
売上総利益	85,728	58,640
販売費及び一般管理費	※1, ※2 62,348	※1, ※2 37,129
営業利益	23,379	21,510
営業外収益		
受取利息	※1 256	※1 242
受取配当金	※1 70	※1 285
為替差益	429	1,696
不動産収入	23	4
その他	103	102
営業外収益合計	882	2,331
営業外費用		
支払利息	※1 42	※1 37
減価償却費	105	70
自己株式取得費用	—	35
不動産費用	20	3
その他	21	12
営業外費用合計	189	159
経常利益	24,073	23,682
特別利益		
固定資産売却益	※1 12	※1 0
抱合せ株式消滅差益	—	4,360
投資有価証券売却益	62	68
助成金受入益	96	52
関係会社清算益	836	—
特別利益合計	1,008	4,482
特別損失		
固定資産売却損	53	20
固定資産除却損	380	319
関係会社株式評価損	73	311
業務委託契約解約損	750	180
店舗閉鎖損失	70	—
その他	188	87
特別損失合計	1,515	919
税引前当期純利益	23,565	27,245
法人税、住民税及び事業税	7,164	6,331
法人税等調整額	△240	276
法人税等合計	6,924	6,607
当期純利益	16,640	20,637

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	62,506	67.0	63,766	66.5
II 労務費		16,433	17.6	16,225	16.9
III 外注加工費		368	0.4	409	0.4
IV 経費		14,014	15.0	15,553	16.2
当期総製造費用		93,323	100.0	95,955	100.0
期首仕掛品棚卸高	※2	470	100.0	440	100.0
合計		93,793		96,395	
期末仕掛品棚卸高		440		515	
他勘定振替高		237		171	
当期製品製造原価	※3	93,116		95,708	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	4,751	5,127
動力費	3,781	4,526
消耗品費	1,517	1,574
修繕費	1,052	1,089
廃棄物処理料	553	514
運賃	372	394

※2 他勘定振替高

他勘定振替高は、研究開発等による振替高であります。

※ 3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	93,116	95,708
当期製品仕入高	17,177	16,989
期首製品棚卸高	3,183	3,812
合計	113,477	116,509
他勘定振替高(注)	340	137
期末製品棚卸高	3,812	4,260
製品売上原価	109,325	112,112
商品売上原価	796	1,105
売上原価	110,121	113,218

(注) 他勘定振替高は、販売促進費や雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
						製品開発 積立金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	12, 046	11, 613	0	11, 614	101	300	600	38, 992	92, 356	132, 350	△933	155, 077
会計方針の変更による累積的影響額												－
会計方針の変更を反映した当期首残高	12, 046	11, 613	0	11, 614	101	300	600	38, 992	92, 356	132, 350	△933	155, 077
当期変動額												
剰余金の配当									△6, 696	△6, 696		△6, 696
当期純利益									16, 640	16, 640		16, 640
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	－		－
自己株式の取得											△191	△191
自己株式の処分											79	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△9	－	9, 954	9, 944	△112	9, 832
当期末残高	12, 046	11, 613	0	11, 614	101	300	591	38, 992	102, 310	142, 295	△1, 045	164, 910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107	107	155,185
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	107	107	155,185
当期変動額			
剰余金の配当			△6,696
当期純利益			16,640
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△191
自己株式の処分			79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	169	169	169
当期変動額合計	169	169	10,002
当期末残高	277	277	165,187

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12, 046	11, 613	0	11, 614	101	300	591	38, 992	102, 310	142, 295	△1, 045	164, 910
会計方針の変更による累積的影響額									△623	△623		△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	12, 046	11, 613	0	11, 614	101	300	591	38, 992	101, 687	141, 671	△1, 045	164, 286
当期変動額												
剰余金の配当									△6, 696	△6, 696		△6, 696
当期純利益									20, 637	20, 637		20, 637
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	－		－
自己株式の取得											△12, 000	△12, 000
自己株式の処分											86	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△9	－	13, 950	13, 941	△11, 913	2, 027
当期末残高	12, 046	11, 613	0	11, 614	101	300	581	38, 992	115, 638	155, 613	△12, 959	166, 314

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	277	277	165,187
会計方針の変更による累積的影響額			△623
会計方針の変更を反映した当期首残高	277	277	164,564
当期変動額			
剰余金の配当			△6,696
当期純利益			20,637
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△12,000
自己株式の処分			86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	136	136
当期変動額合計	136	136	2,164
当期末残高	414	414	166,728

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品及び仕掛品

総平均法

②商品・原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にスナック菓子及びシリアル食品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束した財又はサービスの対価は、支配が顧客へ移転した時点から概ね2か月以内に支払われており、対価の金額に重要な金融要素はありません。

取引価格の一部には、リベート等の変動対価を含んでおります。変動対価は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻し入れが発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品の不良など当社に責任がある場合を除き返品はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、リベート等について、従来は、金額確定時に販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、販売時に取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の売上高は23,049百万円減少し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は623百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は4.83円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,684百万円	6,661百万円
長期金銭債権	6,933百万円	12,728百万円
短期金銭債務	15,429百万円	11,444百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,164百万円	11,082百万円
仕入高	25,948百万円	24,407百万円
販売費及び一般管理費	14,481百万円	14,463百万円
営業取引以外の取引	309百万円	517百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	22,935百万円	1,008百万円
広告宣伝費	2,762百万円	2,320百万円
運賃	10,640百万円	10,440百万円
倉庫料	4,119百万円	4,309百万円
給料	7,869百万円	7,957百万円
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	23百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円	46百万円
賞与引当金繰入額	2,095百万円	1,861百万円
株式給付引当金繰入額	83百万円	44百万円
役員株式給付引当金繰入額	92百万円	58百万円
退職給付費用	387百万円	328百万円
減価償却費	1,101百万円	804百万円
おおよその割合		
販売費	71.8%	68.2%
一般管理費	28.2%	31.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	49,029	51,745
関連会社株式	84	84
計	49,114	51,830

(注) 上表の「子会社株式」のうち、主要な銘柄はCalbee America, Inc. (前事業年度17,265百万円 当事業年度20,701百万円) 及び(株)ポテトかいつか (前事業年度13,800百万円 当事業年度13,800百万円) であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,273百万円	1,166百万円
未払費用	1,330百万円	1,537百万円
未払事業税	278百万円	205百万円
株式給付引当金	26百万円	13百万円
役員株式給付引当金	80百万円	98百万円
退職給付引当金	724百万円	629百万円
減価償却費	112百万円	123百万円
減損損失	140百万円	126百万円
資産除去債務	102百万円	89百万円
子会社に対する資産譲渡損	51百万円	47百万円
関係会社株式評価損	1,447百万円	1,520百万円
その他	326百万円	346百万円
繰延税金資産合計	5,895百万円	5,904百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△114百万円	△179百万円
圧縮積立金	△258百万円	△254百万円
資産除去債務	△11百万円	△5百万円
子会社に対する資産譲渡益	△47百万円	△47百万円
繰延税金負債合計	△432百万円	△488百万円
差引：繰延税金資産の純額	5,463百万円	5,416百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.3%
住民税均等割	—	0.2%
法人税額の特別控除額	—	△1.7%
抱合せ株式消滅差益	—	△4.9%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	24.3%

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

共通支配下の取引等

(当社連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：㈱カルナック

主要な事業の内容：土産・ギフト製品や業務用製品の企画・販売事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)カルナックを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

カルビー(株)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、土産・ギフト製品や業務用製品の企画・販売事業のさらなる強化を図るため、同事業を行う(株)カルナックを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,381	2,639	108	1,142	16,789	26,557
	構築物	904	328	3	124	1,104	4,224
	機械及び装置	20,442	5,894	96	4,066	22,173	59,491
	車両運搬具	48	45	0	13	79	62
	工具、器具及び備品	355	286	27	125	488	2,018
	土地	9,355	—	—	—	9,355	
	リース資産	27	27	—	11	43	29
	建設仮勘定	1,879	8,247	9,193	—	933	
	計	48,394	17,469	9,430	5,485	50,948	92,384
無形固定資産	ソフトウェア	1,247	883	—	471	1,659	
	その他	360	137	0	3	494	
	計	1,607	1,021	0	475	2,153	

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

新宇都宮工場 物流倉庫	1,480 百万円
R&D 堅あげライン	1,404 百万円
湖南工場 耐震工事	622 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	—	4
賞与引当金	4,234	3,885	4,234	3,885
役員賞与引当金	52	46	52	46
株式給付引当金	88	44	86	45
役員株式給付引当金	265	58	—	323
役員退職慰労引当金	271	23	—	295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.calbee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第73期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月10日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月10日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月03日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年2月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月6日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

カルビー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 根 洋 人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 川 勤

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
カルビー株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん23,550百万円が計上されている。(セグメント情報等)【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】に記載のとおり、このうち12,644百万円は、株式会社ポテトかいつかを取得したことにより発生したものであり、連結総資産の5%を占めている。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項 (8) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、株式会社ポテトかいつかののれんは15年間で均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。 株式会社ポテトかいつかは、前連結会計年度の営業損益(のれん償却費を含む。以下同じ)が赤字となったが、当連結会計年度の営業損益が黒字であり、かつ、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みが黒字であること、また、経営環境の著しい悪化もないことから、経営者は、のれんに減損の兆候は認められないと判断している。 株式会社ポテトかいつかの翌期事業計画には、販売量及び仕入量の増加が反映されている。この計画は、今後の市況の動向等により大きく影響を受ける可能性がある。計画の見直しが必要と判断され、営業損益の見込みが継続して赤字となる場合、もしくは市況の動向等の変化が経営環境の著しい悪化を示す場合には、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、減損損失の認識の要否を判定した結果、減損損失の認識が必要となる可能性がある。 以上から、当監査法人は、株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損の兆候に該当する事実の有無を把握するための統制に、焦点を当てた。 (2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 翌連結会計年度以降の営業損益の見込みが継続して赤字となるかどうか及び経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、その判断について経営者及びポテトかいつか事業の責任者に対して質問するとともに、株式会社ポテトかいつかの翌期事業計画を閲覧した。 加えて、翌期事業計画に含まれる主要な仮定である販売量及び仕入量の増加の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びポテトかいつか事業の責任者に対して質問するとともに、以下の手続を実施した。 ● 過去の売上高、販売量及び仕入量の推移を確認し、仕入量の増加に伴い販売量及び売上高が増加していることを確認した。 ● 翌期販売量については、当年産及び翌年産甘しょの仕入量が充当されるため、当期仕入量実績及び翌期仕入量計画と比較した。 ● 当期仕入量実績について、仕入実績データと照合するとともに、過去の仕入量実績及び増加率と比較した。 ● 翌期仕入量計画について、仕入量増加の施策を責任者に対して質問するとともに、過去の仕入量実績及び増加率と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カルビー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カルビー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

カルビー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 根 洋 人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 川 勤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ポテトかいつかに対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
カルビー株式会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式51,830百万円が計上されている。(有価証券関係)に記載のとおり、このうち13,800百万円は、株式会社ポテトかいつかに対する投資であり、総資産の7%を占めている。 非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。 経営者は、株式会社ポテトかいつかに対する投資について、当事業年度末において同社の実質価額が著しく低下していないと判断したことから、評価損を計上していない。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載のとおり、株式会社ポテトかいつかののれんに減損の兆候は認められず減損損失は認識されていない。減損損失の計上が必要と判断された場合には、同社の超過収益力を反映した実質価額が低下し、同社に対する投資について評価損の計上が必要となる可能性がある。したがって、同社ののれんの減損の兆候に関する判断は、同社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、株式会社ポテトかいつかに対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社ポテトかいつかに対する投資の評価の合理性について、関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した上で、実質価額が著しく低下していないことを確認した。 当該確認にあたっては、実質価額の算定に重要な影響を与える、連結財務諸表上の株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ポテトかいつかののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	カルビー株式会社
【英訳名】	Calbee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 伊藤 秀二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO伊藤秀二は、当社の第73期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。